



人口ビジョン

Iー人口ビジョンの基本的な考え方

1. 人口ビジョンの位置づけ

福

智町人口ビジョンは、人口減少の克服と地方創生を実現するため、本町における人口の現状を分析し、人口に関する認識を深めるとともに、今後の目指すべき方向と人口の展望を示すものである。

▶この人口ビジョンは、本町において今後実施すべき

政策を定める際に重要となる人口動態や現状の課題、将来の人口分析を踏まえ「第3期 福智町デジタル田園都市構想総合戦略」における政策の方向性を明らかにするとともに、人口に関する認識を広く共有するために策定するものとする。

2. 人口ビジョンの対象期間

第

3期 福智町人口ビジョンの分析対象期間は、令和52年（2070）までとする。（計画期間は令和7年度（2025）から令和11年度（2029）までの5年間）

▶人口ビジョンの基礎数値は、国立社会保障・人口

問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計を用いて設計し、国勢調査をはじめとする統計調査結果、および内閣官房と経済産業省が提供する「地域経済分析システム（RESAS）」等を用いて分析した。

3. 人口ビジョンの構成

第

3期 福智町人口ビジョンの構成は、以下のとおりとする。

第3期 福智町人口ビジョンの構成

現状分析

評価・動向把握

現状の整理・今後の取組

人口の将来展望

第3期
福智町
総合戦略

Ⅱ－現状分析

1. 人口動向の分析

1 総人口の推移と将来推計

福 智町の総人口は、炭鉱最盛期であった昭和30年(1955)に、最も多い人口である42,257人を記録した。しかし、石炭から石油へのエネルギー革命により、基幹産業であった炭鉱の鉱山が相次いで閉山。これらの影響を受け、労働人口が流出し、10年後の昭和40年(1965)には28,892人と激減した。

▶その後、昭和45年(1970)から昭和60年(1985)までは微増に転じたが、平成2年(1990)以降は、再度減少に転じ、最新の実績値である令和2年(2020)の国勢調査の結果においては炭鉱最盛期の半数程度の人口となっている。これまでの間、新たな基幹産業となり得る企業の誘致や新産業の創業を果たせないまま、今日に至っている。

▶この厳しい状況から脱却するには、産業や雇用の創出が必要となる。しかし、大規模企業を誘致できる広大な土地などの基盤整備が困難な状況であり、加えて、本町の財政も合併特例の失効や起債の制限、地方交付税の減額や公債費の増加など、極めて厳しい状況に直面しており、大胆な定住促進施策は整備できない。

▶さらに、定住のための主要な条件の一つである教育

の充実においても、依然として全国平均以下の標準化得点のまま推移している。

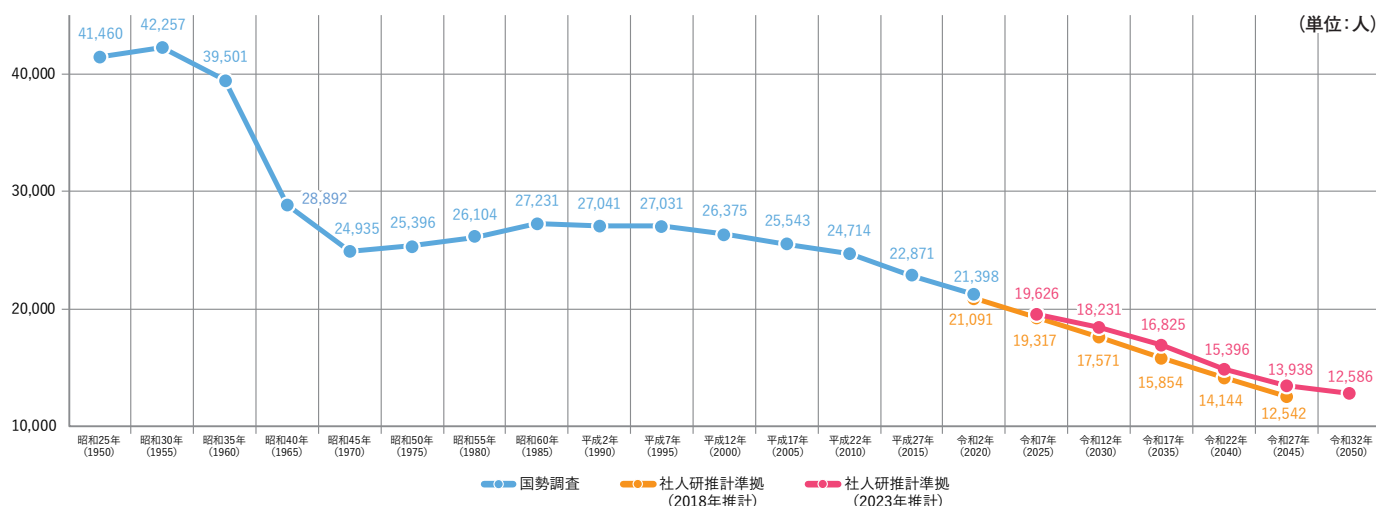
▶したがって、就業・定住のサポート、学力向上をはじめとした教育環境の充実等における施策の継続が必要となっている。

▶令和2年の国勢調査の結果において、福智町の人口は21,398人となり、社人研が2018年に推計した21,091人を上回ったものの、「第2期 人口ビジョン」において町が独自に推計した将来人口値(21,990人)は下回る結果となった。

▶今後も人口減少は続き、令和7年(2025)には19,626人と2万人を下回り、令和32年(2050)には、現在の人口の約半数に近い12,586人になるとの推計が示されており、人口は加速度的に減少していく予測がなされている。

▶また、急速な少子高齢化の進行により、「労働力の不足、将来の経済や市場規模の縮小、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加」などの深刻な状況に直面しており、社会経済の変化や多様なニーズに適切に対応することが重要な課題となっている。

図1 福智町の人口推移と将来人口の予想【昭和25年(1950)～令和32年(2050)】



Ⅱ－現状分析 1. 人口動向の分析

1.2 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年 年齢区分別に人口推移をみると、年少人口・生産年齢人口ともに、昭和60年(1985)から減少を続け、平成7年(1995)には、老年人口が年少人口を逆転し、さらに、平成22年(2010)にはその数が2倍以上となっている。

▶また、年少人口は、令和12年(2030)に2,000人を下回る推計がなされているほか、増加傾向にあった

老年人口においても令和2年(2020)以降は減少することが見込まれている。

▶生産年齢人口は、減少幅が最大となった平成27年(2015)以降も減少の一途をたどっており、令和22年(2040)には縮小に向かっている老年人口を下回る推計が示されているなど、加速度的に進む本町の人口減少・少子高齢化は、下げ止まりが見えない状況となっている。

図2 福智町の年齢区分別人口推計【昭和60年(1985)～令和32年(2050)】

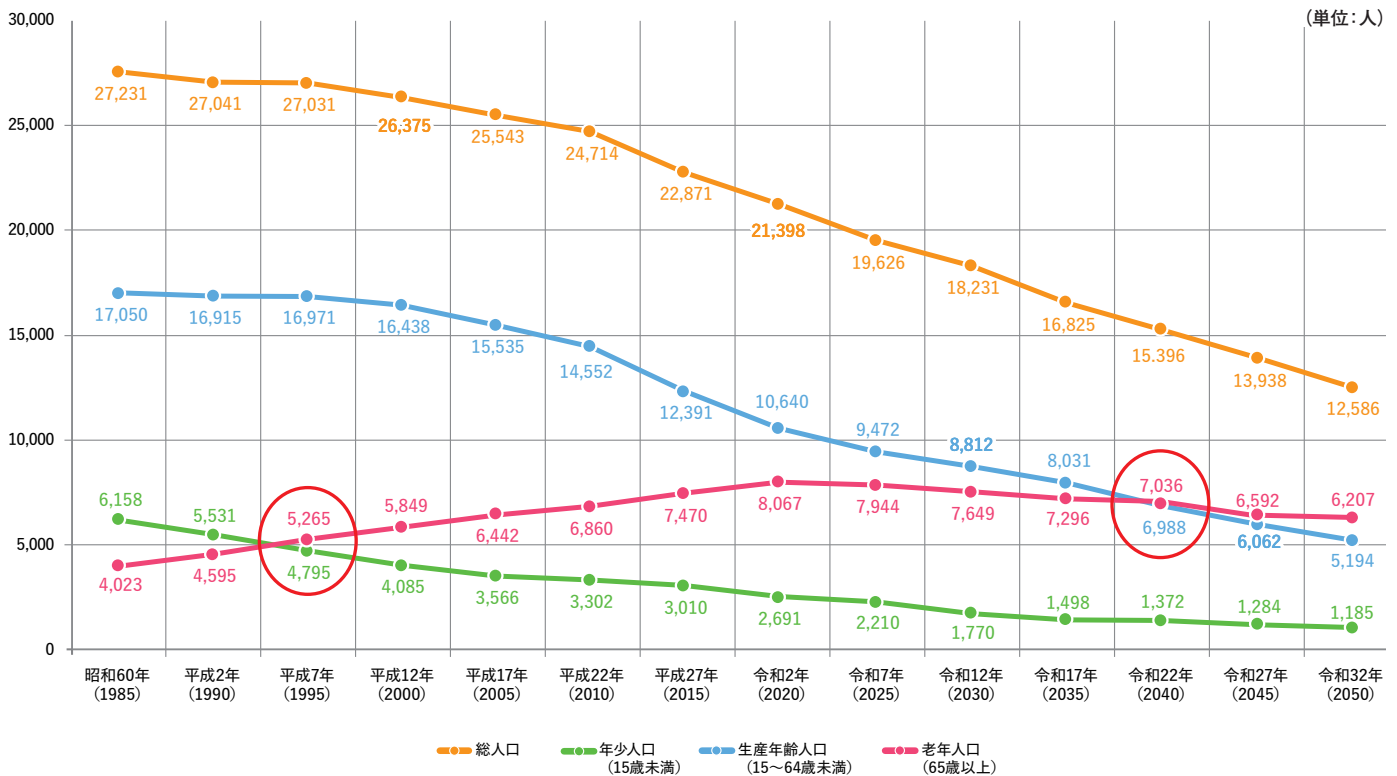
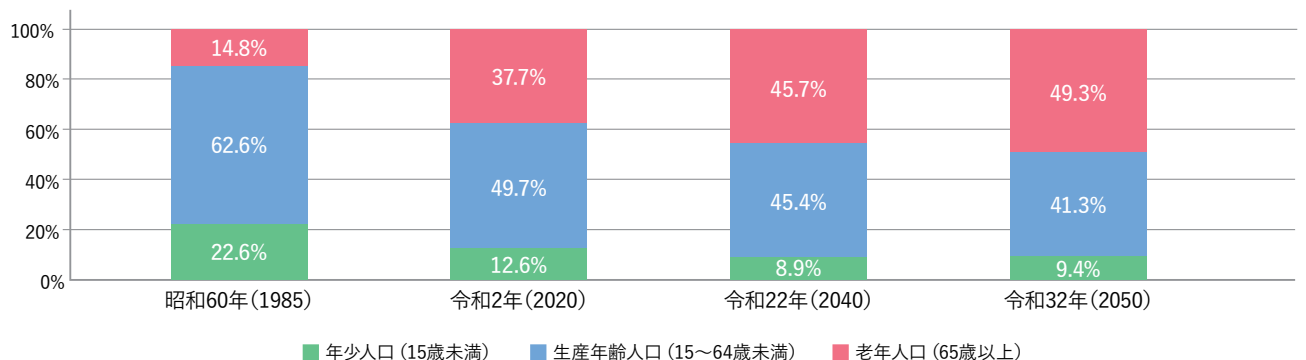


図3 年齢区分別構成割合【昭和60年(1985)～令和32年(2050)】



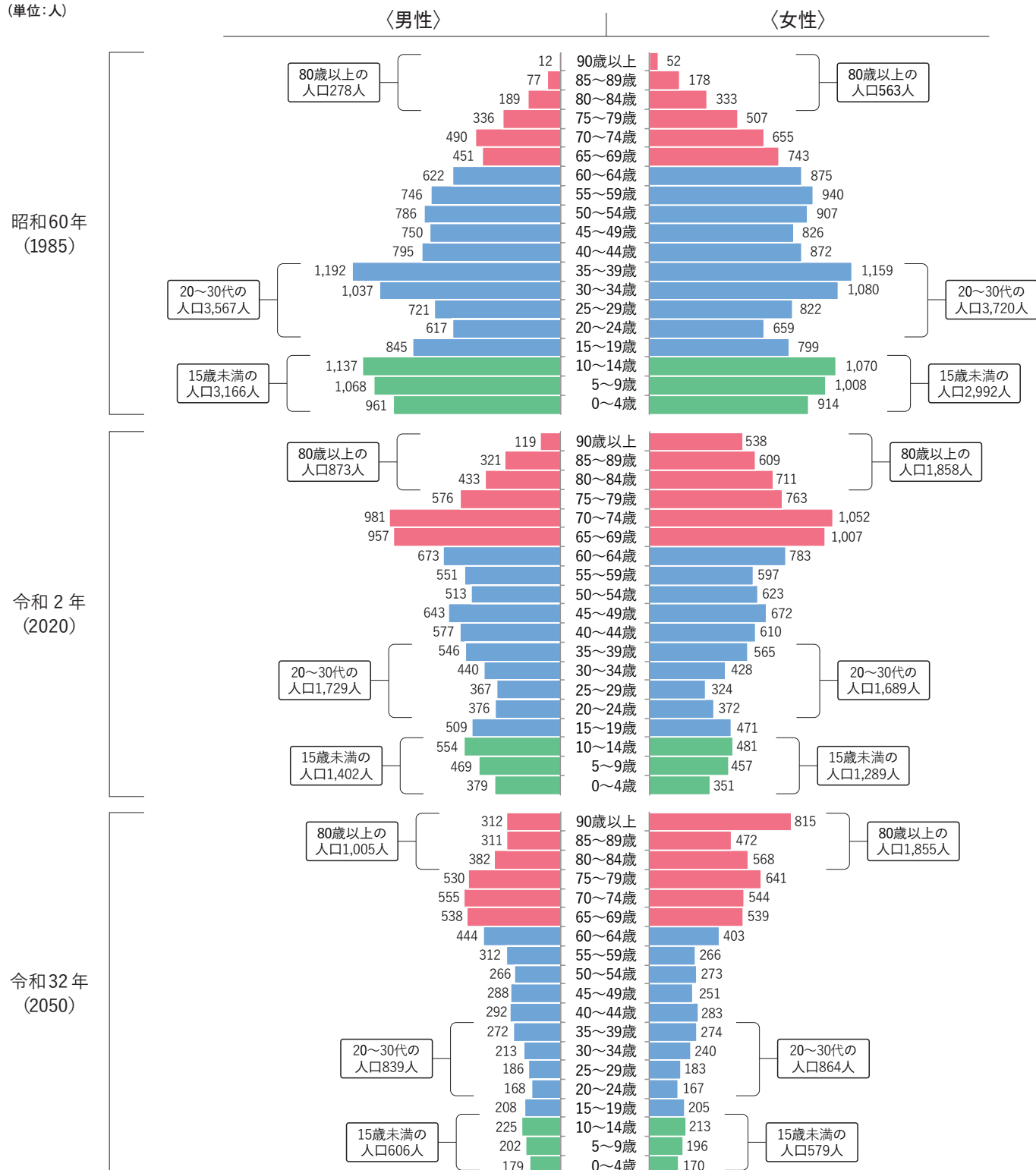
1.3 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移をみると、昭和60年(1985)には、年少人口が老年人口よりも多い「ピラミッド型」を形成しているが、令和32年(2050)になると、

その逆に近い形状で細くなることが予測され、特に女性の老年人口の割合が非常に高くなることが推定されている。

図4 福智町の人口ピラミッド推移【昭和60年(1985)、令和2年(2020)、令和32年(2050)】

(単位:人)



Ⅱ－現状分析 2. 人口の社会増減の分析

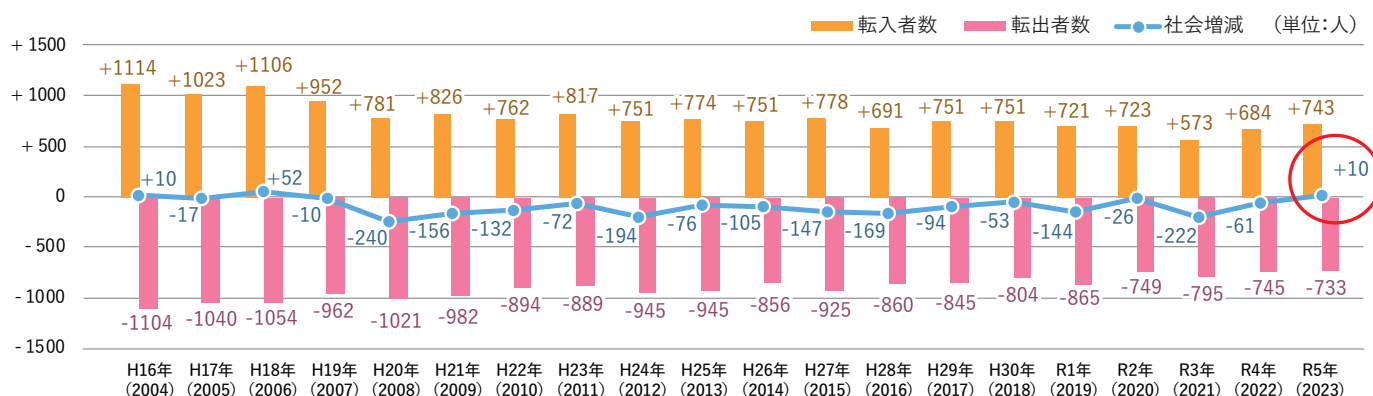
2. 人口の社会増減の分析

1 転入者数・転出者数（社会増減）の概要

本 町への転入者数は、直近10年間の年間平均では約716人で推移。一方、転出者数の年間平均は約817人で推移している。この結果、ここ10年間の人口の社会増減は、約1,000人の減少となっている。令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により増減差の変化があるものの、令和5年において

は平成18年（2006）以来の転入超過となる社会増を達成。ただし、このなかには、近年増加傾向にある短期的在住が見込まれる外国人労働者等が含まれており、日本人に限ると社会減の状況が依然として続いている。
▶そのため、今後も移住・定住施策の推進を図り、社会減対策を重点的に実施していく必要がある。

図5 福智町の転入者数・転出者数（社会増減）の推移【平成16年（2004）～令和5年（2023）】



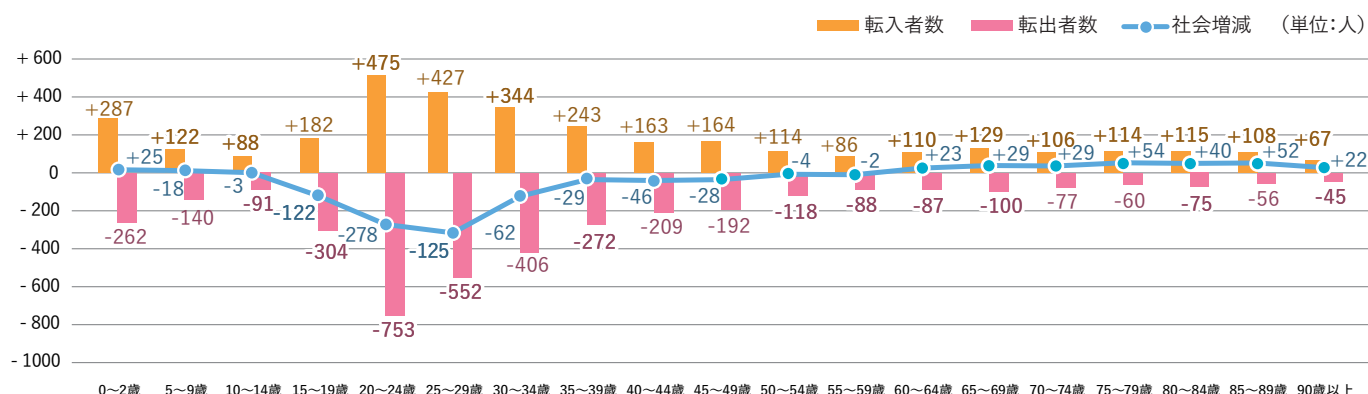
資料：福岡県人口移動調査（各年10月～9月までの確定値）

2 年齢階級別人口の動向

令 和元年（2019）から5年間ににおける本町の年齢階級別人口動向は、10～30歳代の「若年層・子育て層」で減少傾向にあり、特に20歳代の人口減少が顕著となっている。これは進学・就職等による町外への転出が原因と考えられ、大学や雇用の受け皿が町内および周辺地域に不足していることに起因している。そのため、「若年層・子育て層」を中心とした就業・定住支援を推進する必要がある。

よる町外への転出が原因と考えられ、大学や雇用の受け皿が町内および周辺地域に不足していることに起因している。そのため、「若年層・子育て層」を中心とした就業・定住支援を推進する必要がある。

図6 福智町の性別・年齢別人口移動の状況【令和元年（2019）～令和5年（2023）】



資料：福岡県人口移動調査（各年10月～9月までの確定値より平均値算出）

13 福岡県内の転入元・転出先の分析

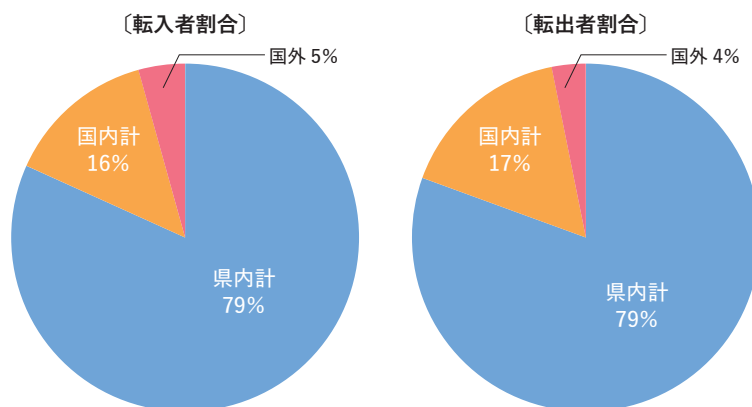
福 智町の人口の動向は、転入転出ともに、約8割が県内の移動である。そのうち、人口の流出先は、筑豊圏内が全体の約65%を占め、特に田川市、直方市、飯塚市への転出が顕著となっている。

▶ 筑豊圏外では、福岡市と北九州市の両都市への人口流出が全体の約23%を占めている。これらのことから、本町がベッドタウン化機能を高める施策が人口流出を防ぐうえで有効であると考えられる。

図7 福智町における福岡県内・福岡県外・国外別人口動向の概況【令和元年(2019)～令和5年(2023)】

5 年計					
内訳	転入者		転出者		社会増減
エリア	人数	割合	人数	割合	人数
県内計	2,637	79%	3,008	79%	- 371
国内計	538	16%	643	17%	- 105
国外	177	5%	168	4%	+ 9
合計	3,352	100%	3,819	100%	- 467

(単位:人)

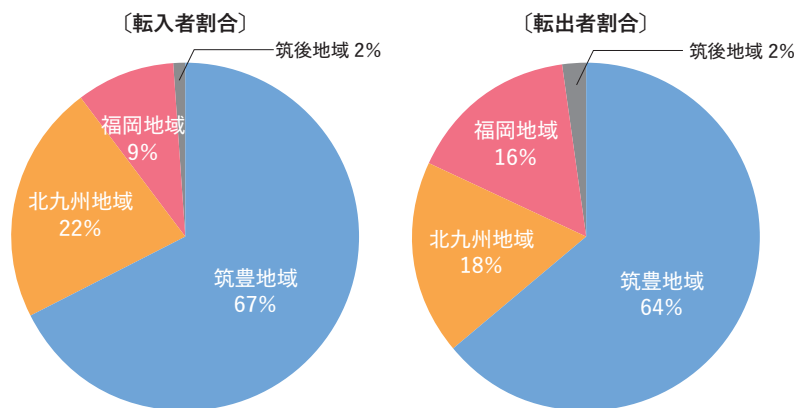


資料：福岡県人口移動調査（各年10月～9月までの確定値）

図8 福智町における福岡県内の地域別人口動向の概況【令和元年(2019)～令和5年(2023)】

5 年計					
内訳	転入者		転出者		社会増減
エリア	人数	割合	人数	割合	人数
筑豊地域	1,773	67%	1,931	64%	- 158
北九州地域	585	22%	536	18%	+ 49
福岡地域	244	9%	491	16%	- 247
筑後地域	35	2%	50	2%	- 15
合計	2,637	100%	3,008	100%	- 371

(単位:人)



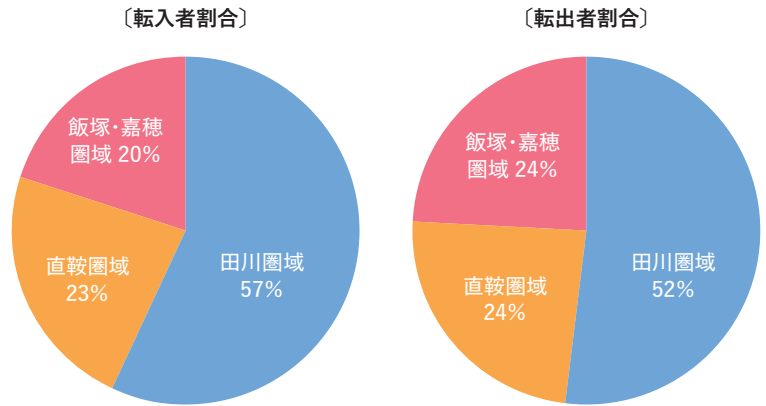
資料：福岡県人口移動調査（各年10月～9月までの確定値）

Ⅱ－現状分析 2. 人口の社会増減の分析

図9 福智町における筑豊圏内の地域別人口動向の概況【令和元年（2019）～令和5年（2023）】

5 年計					
内訳	転入者		転出者		社会増減
エリア	人数	割合	人数	割合	人数
田川圏域	1,011	57%	1,005	52%	+ 6
直鞍圏域	406	23%	463	24%	- 57
飯塚・嘉穂圏域	356	20%	463	24%	- 107
合計	1,773	100%	1,931	100%	- 158

(単位:人)

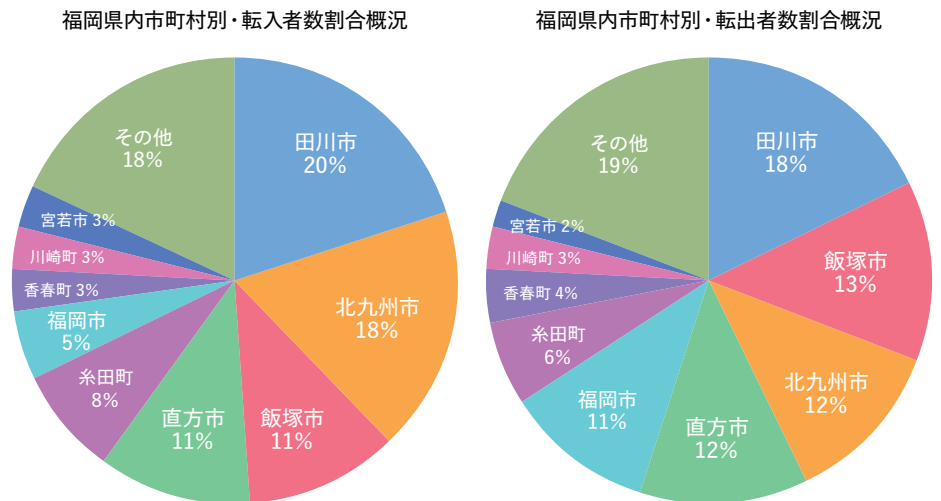


資料：福岡県人口移動調査（各年10月～9月までの確定値）

図10 福智町における県内市町村別人口動向の概況【令和元年（2019）～令和5年（2023）】

市町村	転入者数	転出者数	増減
田川市	529	545	-16
北九州市	466	367	99
飯塚市	301	404	-103
直方市	287	361	-74
糸田町	218	190	28
福岡市	139	321	-182
香春町	83	108	-25
川崎町	79	77	2
宮若市	66	68	-2
その他	469	567	-98
合計	2,637	3,008	-371

(単位:人)



資料：福岡県人口移動調査（各年10月～9月までの確定値）

4 福岡県外の転入元・転出先の分析

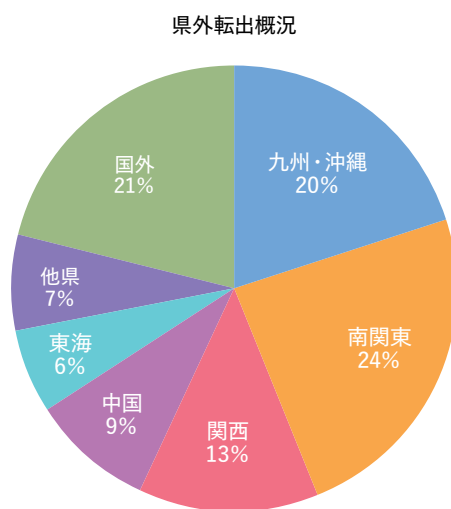
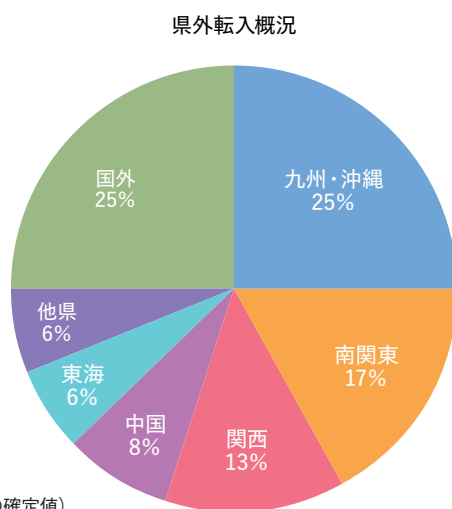
町 内全体の動向でみると、先に示したとおり転入転出ともに約15%が福岡県外であり、近隣県や大都市圏の移動が目立つ。地方創生の根幹となる「地方への人の流れ」を創出・拡大するためには、「福

岡県への移住」の広域連携を図る一方、都市部への効果的な訴求と有用な移住・定住支援の実施が求められる。

図11 福智町における県外人口動向の概況【令和元年(2019)～令和5年(2023)】

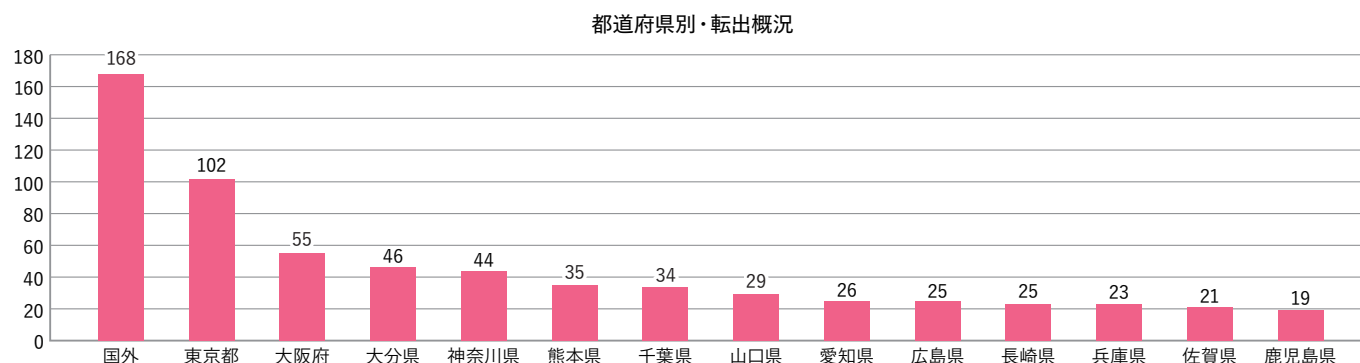
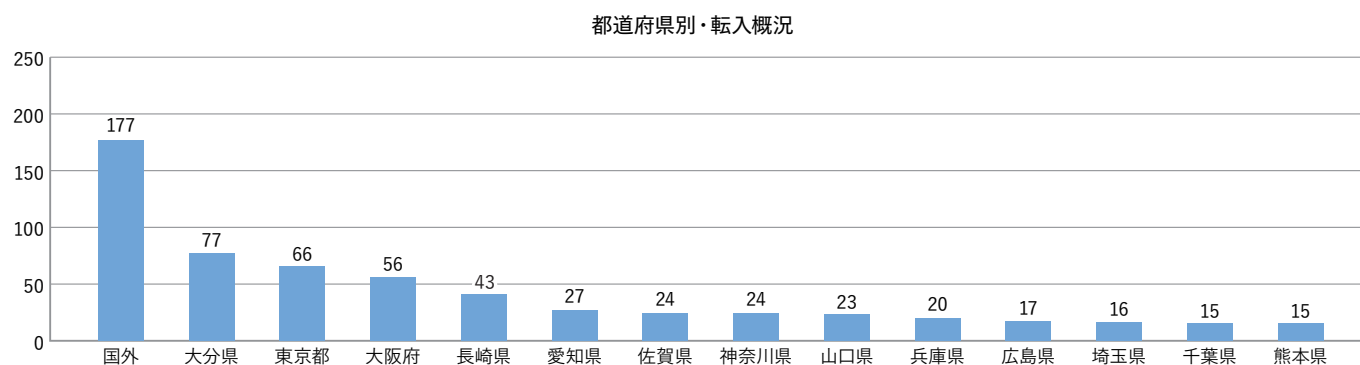
エリア	転入者	転出者	増減
九州・沖縄	182	162	20
南関東	121	199	-78
関西	95	102	-7
中国	57	73	-16
東海	43	50	-7
他県	40	57	-17
国外	177	168	9
合計	715	811	-96

(単位:人)



資料：福岡県人口移動調査（各年10月～9月までの確定値）

図12 福智町における福岡県外の都道府県別・転入転出概況【令和元年(2019)～令和5年(2023)】



資料：福岡県人口移動調査（各年10月～9月までの確定値）

Ⅱ－現状分析 3. 人口の自然増減の分析

3. 人口の自然増減の分析

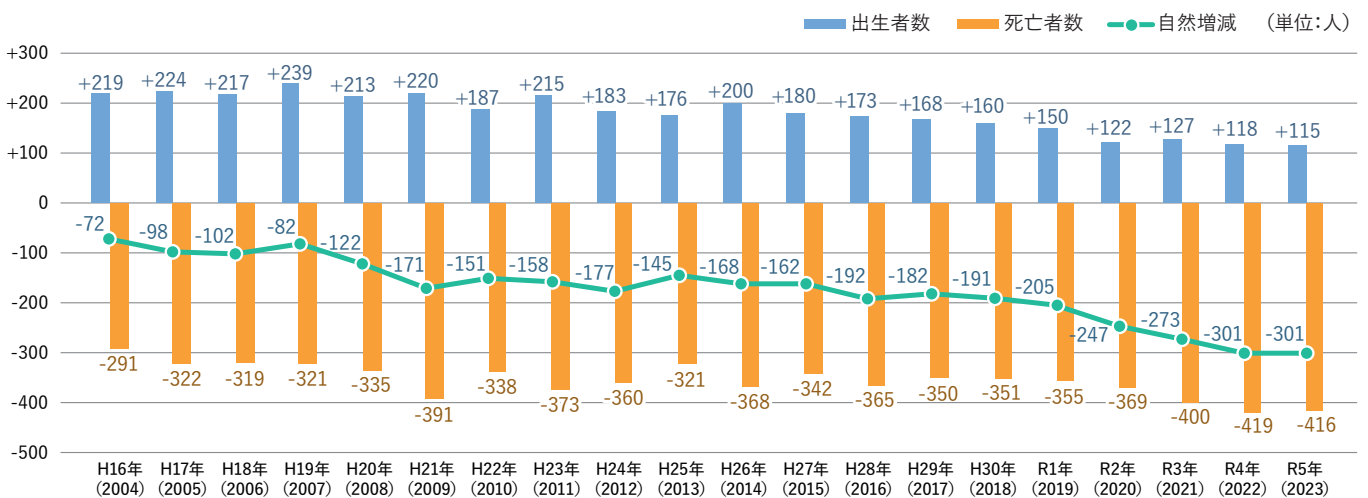
1 出生者数・死亡者数（自然増減）の概要

直

近5年間に於ける本町の出生者数は年間平均126人で推移している一方、死亡者数の年間平均は392人で推移している。出生者数は減少傾向、

死亡者数は増加傾向にあり、少子化対策が急務となっている。

図13 福智町の出生者数・死亡者数（自然増減）の推移【平成16年（2004）～令和5年（2023）】



資料：福岡県人口移動調査（各年10月～9月までの確定値）

2 合計特殊出生率の推移

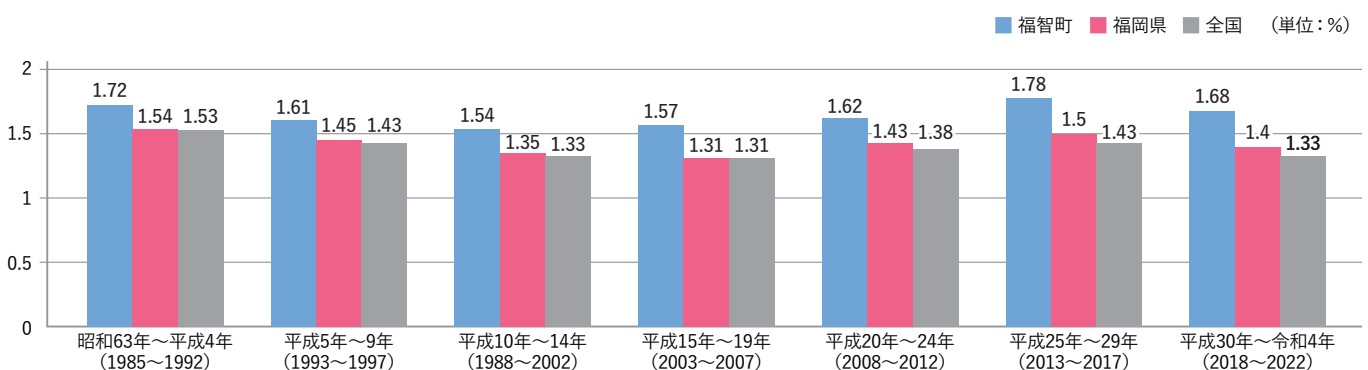
直

近5年間に於ける本町の合計特殊出生率は1.68ポイント（平成30年～令和4年）となっており、全国平均より0.3ポイント、福岡県平均より0.25ポイント程度高い状況にある。

▶しかしながら、「少子化社会対策大綱」にて政府が

掲げる「希望出生率1.8」には届いていないほか、近年は増加傾向にあったものの、直近値では減少しており、予断を許さない状況であることから、継続して出産・子育て支援の強化を図り、出生率の向上を目指していかなければならない。

図14 福智町の合計特殊出生率の推移／福智町・福岡県・全国【昭和63年（1988）～令和4年（2022）】



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

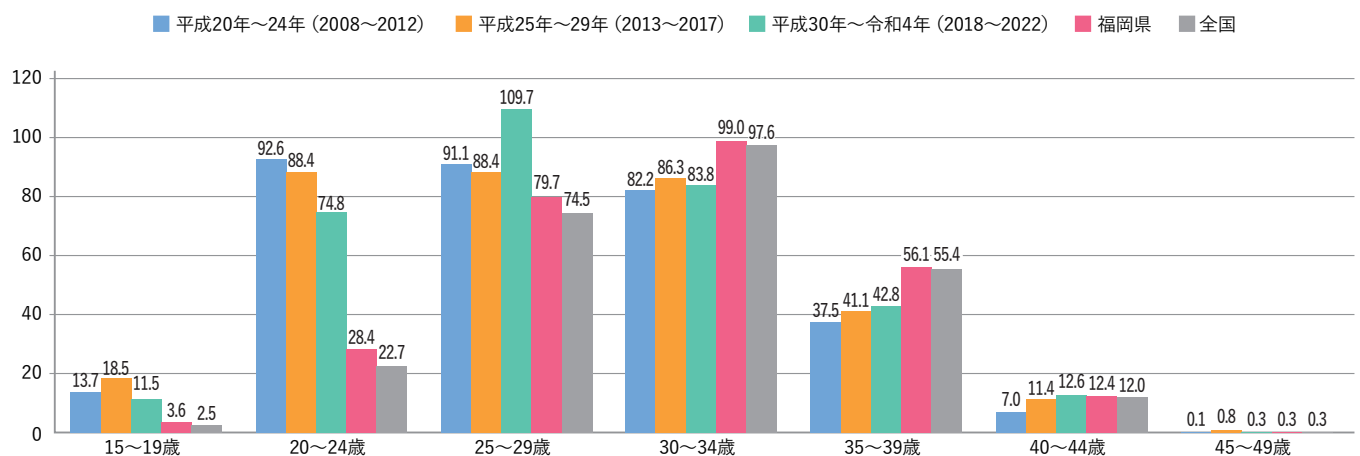
3 出産した女性の年齢別出生率の推移

本 町における出産した女性の年齢は、全国と比較して「15～29歳」での出産が多いのが特徴である。直近の統計(平成30年～令和4年)では、「25～29歳」の年齢層値が増加した一方で、「20～24歳の年齢層」が減少している。

▶ 政府の掲げる希望出生率「1.8」を満たしていくにあ

たっては、女性の夫婦率(結婚して離婚していない割合)が6割に届かない本町の状況を前提にすると、一人の母親が3人以上の子を出産する必要がある。したがって、結婚・出産に希望を持ち、安心して子どもを産み育てることのできる支援の充実や環境の整備を図っていく必要がある。

図15 福智町における出産した女性の年齢別出生率の推移／福智町・福岡県・全国【平成20年(2008)～令和4年(2022)】



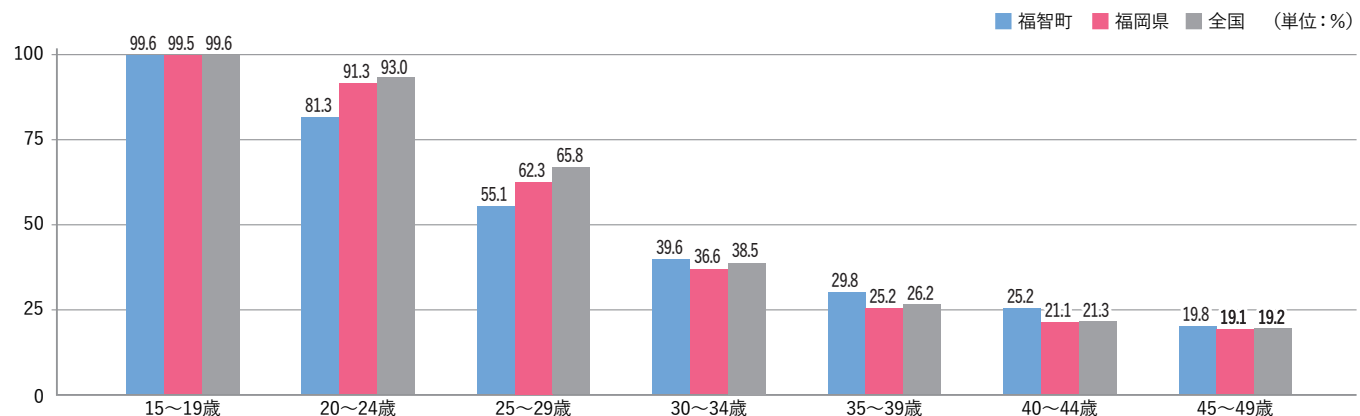
資料：人口動態保健所・市区町村別統計(厚生労働省)

4 女性の年代別婚姻状況

本 町における婚姻状況は、①20～29歳の既婚率の高さ、②離別率の高さ、③30歳代以降の夫婦率の低さが特徴となっている。出生率の改善を図

るには、本町の地域課題でもある離婚率の改善が求められることから、婚姻関係を維持できるよう子育て・就労等におけるサポート体制の拡充の実施が求められる。

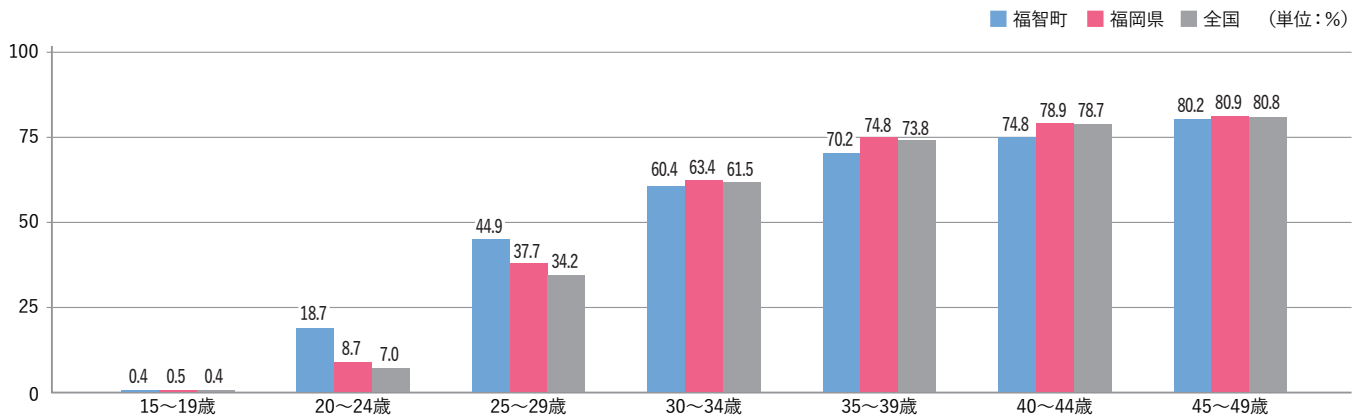
図16 福智町における女性の年齢別未婚率／福智町・福岡県・全国【令和2年(2020)】



資料：人口動態保健所・市区町村別統計(厚生労働省)

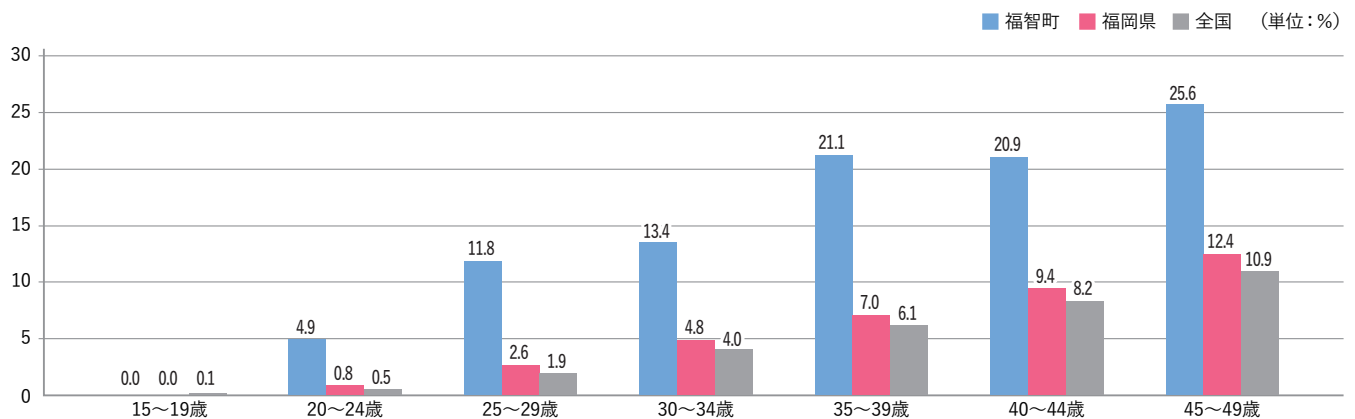
Ⅱ－現状分析 3. 人口の自然増減の分析

図17 福智町における女性の年齢別既婚率／福智町・福岡県・全国【令和2年(2020)】



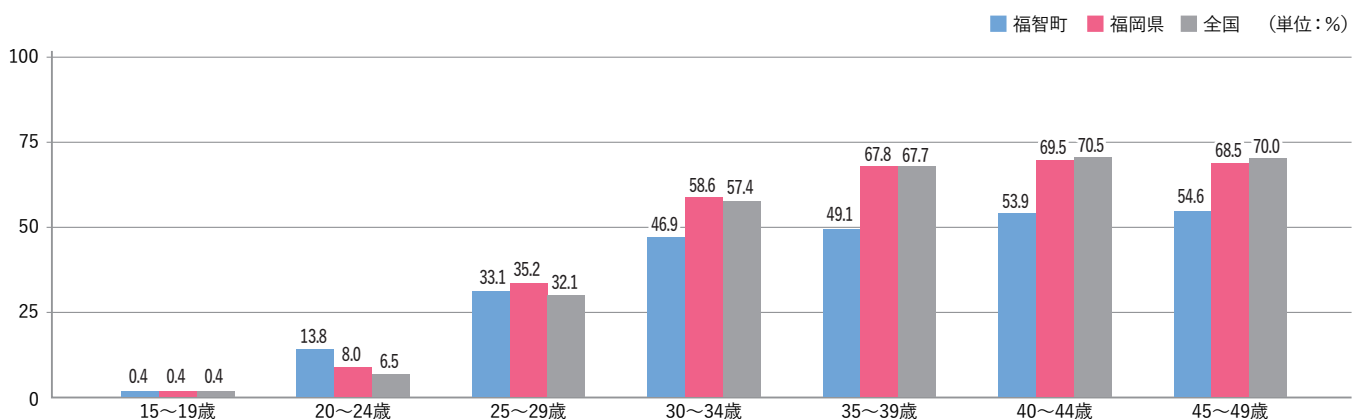
資料：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

図18 福智町における女性の年齢別離別・死別率／福智町・福岡県・全国【令和2年(2020)】



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

図19 福智町における女性の年齢別夫婦率／福智町・福岡県・全国【令和2年(2020)】



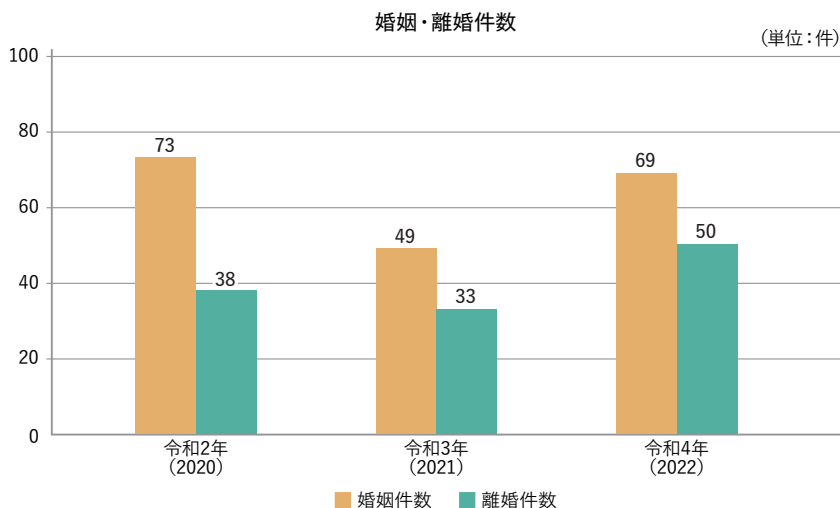
資料：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

5 婚姻件数・離婚件数の推移

直 近の統計(令和2年～令和4年)における本町の婚姻・離婚の対比をみると、年々離婚の割合が増加している。3か年平均における対比では、婚姻6.1：離婚3.9となっている。

図20 福智町における婚姻件数・離婚件数の推移【令和2年(2020)～令和4年(2022)】

年	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	平均
婚姻件数	73	49	69	64
離婚件数	38	33	50	40
対比 (婚姻：離婚)	6.6：3.4	6.0：4.0	5.8：4.2	6.1：3.9



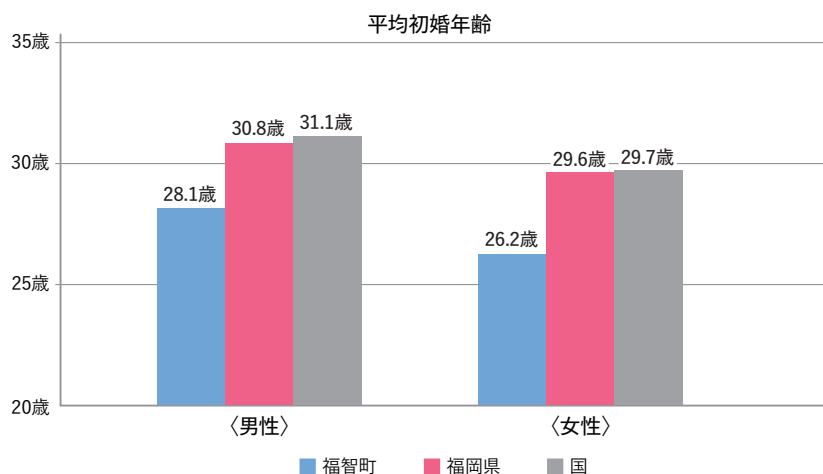
資料：福岡県保健統計

6 平均初婚年齢

直 近の統計(令和4年)における本町の平均初婚年齢は、男性・女性ともに国や福岡県の平均よりも若く、20歳代までに初婚を迎える割合が高い傾向にある。最頻値の年齢層をみてみると、男性は20～24歳、女性は25～29歳となっている。

図21 福智町における平均初婚年齢／福智町・福岡県・全国【令和4年(2022)】

性別	平均初婚年齢			福智町の初婚人数											
	国	福岡県	福智町	初婚人数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～59歳	55～59歳	60歳以上	不詳
男	31.1歳	30.8歳	28.1歳	33人	4人	10人	6人	7人	4人	2人	-	-	-	-	-
女	29.7歳	29.6歳	26.2歳	35人	5人	9人	13人	5人	3人	-	-	-	-	-	-



資料：福岡県保健統計、人口動態調査

Ⅱ 現状分析 3. 人口の自然増減の分析

17 平均寿命・健康寿命の推移

本 町の平均寿命および健康寿命*は、男性・女性ともに、国や福岡県の平均をやや下回っている状況にあり、これら二つの寿命との差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味しており、寿命差についても国や県と比較して拡大している。

▶「人生100年時代*」を迎えるにあたって、健康寿命の延伸を図るとともに、平均寿命との差を短縮する

ことは、生活の質低下を防ぐ観点からも、社会保障負担を軽減する観点からも極めて重要となる。

▶そのため、疾病・介護の予防や健康増進、生涯における学習や社会参加の機会を提供するなどし、誰もが将来にわたって自分らしく生き生きと輝く社会の実現に向けた取組を推進していく必要がある。

* 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで、要介護2以上の認定を受けるまでの「平均自立期間」で算定。

* 人生100年時代：「平均寿命の延びによって、近い将来100歳まで生きるのが当たり前になる時代がくる」という考えのもと、長寿社会において生涯にわたる学習や活躍の場がある社会を目指すこと。

● 男性の平均寿命・健康寿命

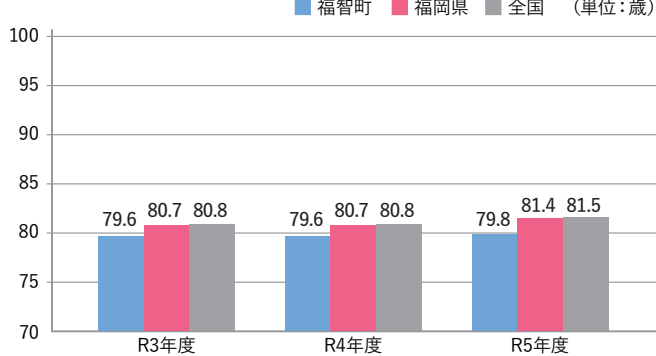
年度	R3年度	R4年度	R5年度	県(R5年度)	国(R5年度)
平均寿命	79.6歳	79.6歳	79.8歳	81.4歳	81.5歳
健康寿命	78.6歳	78.3歳	76.3歳	79.8歳	80.0歳
寿命差	1.0歳	1.3歳	3.5歳	1.6歳	1.5歳

● 女性の平均寿命・健康寿命

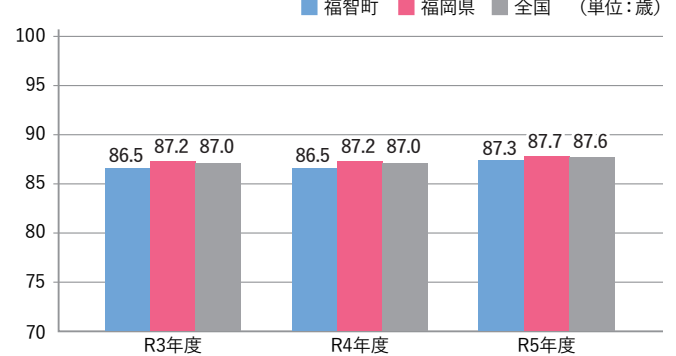
年度	R3年度	R4年度	R5年度	県(R5年度)	国(R5年度)
平均寿命	86.5歳	86.5歳	87.3歳	87.7歳	87.6歳
健康寿命	82.3歳	83.1歳	83.2歳	84.4歳	84.3歳
寿命差	4.2歳	3.4歳	4.1歳	3.3歳	3.3歳

図22 福智町における男女別平均寿命推移／福智町・福岡県・全国【令和3年度(2021)～令和5年度(2023)】

〔平均寿命(男性)〕



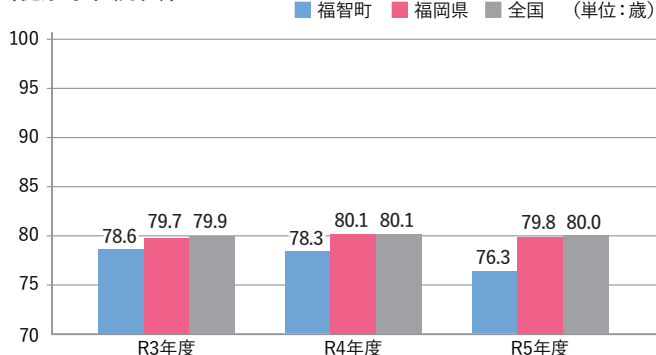
〔平均寿命(女性)〕



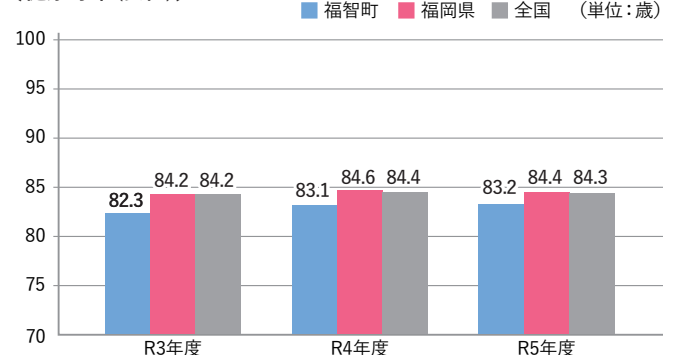
資料：国保データベース (KDB)

図23 福智町における男女別健康寿命推移／福智町・福岡県・全国【令和3年度(2021)～令和5年度(2023)】

〔健康寿命(男性)〕



〔健康寿命(女性)〕



資料：国保データベース (KDB)

4. 就業・雇用の分析

1 福智町在住者の従業地（自治体）の概況

本 町に在住する就業者のうち、約4割は町内で従業し、残りの約6割は他市区町村で従業している。町内よりも町外で就業している人の方が1,400人ほど多い状況である。

▶ 町外就業者の従業先は、田川市、直方市、飯塚市、田川郡、北九州市という順であり、また、宮若市や福岡市での就業者が多いことを鑑みると、ベッドタウンとして機能している状況がうかがえる。

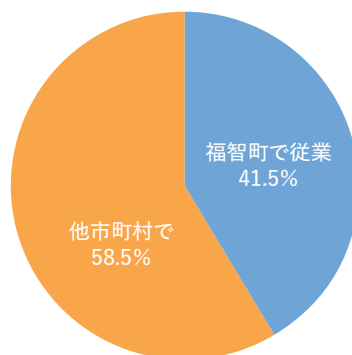
図24 福智町在住就業者における従業地の概況【令和2年（2020）】

分類	人数	割合	町内従業者の従業形態		
			区分	人数	割合
町内在住の就業者	8,289	100.0%			
福智町で従業	3,421	41.5%	自宅	788	23.0%
他市区町村で従業	4,815	58.5%	自宅外	2,633	77.0%

昼間人口	夜間人口	昼夜間人口比率
18,817	21,398	87.94%

（単位：人）

福智町に在住する就業者の割合



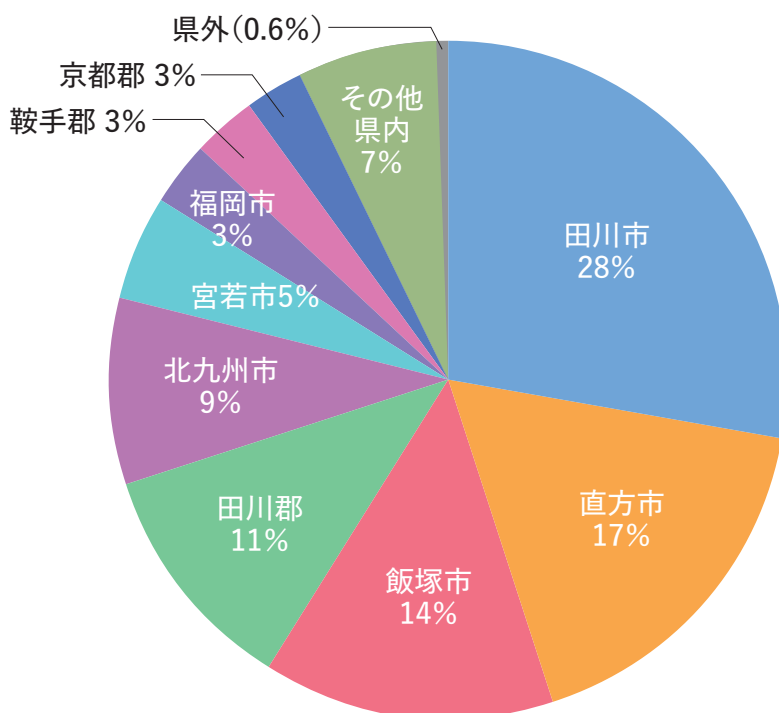
資料：国勢調査

図25 福智町在住就業者における市郡別従業地の概況【令和2年（2020）】

上位地域	
市郡	人数
田川市	1,341
直方市	802
飯塚市	688
田川郡	508
北九州市	432
宮若市	222
福岡市	148
鞍手郡	142
京都郡	130
その他県内	335
県外	27
合計	4,775

（単位：人）

福智町に在住する就業者の市郡別割合



資料：国勢調査

Ⅱ－現状分析 4. 就業・雇用の分析

12 福智町在住者の従業先の産業

本 町に在住する就業者数は、平成7年(1995)の10,232人をピークに減少を続け、平成22年(2010)には9,000人を割っている。第3次産業が全

体の68.0%を占めているほか、第2次産業とあわせて比率の推移はほぼ横ばいとなっているが、第1次産業比率はゆるやかな減少傾向にある。

図26 福智町在住就業者における産業別就業者数の推移【平成7年(1995)～令和2年(2020)】

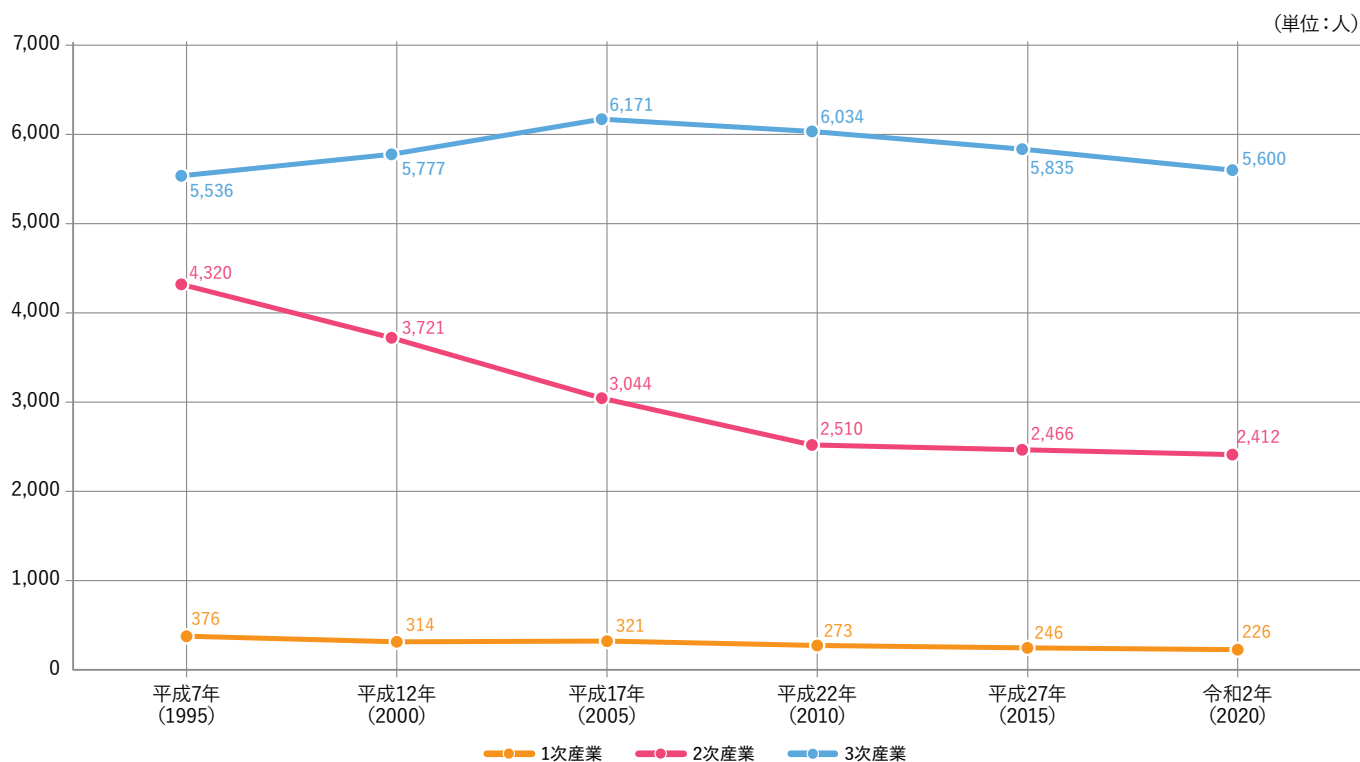
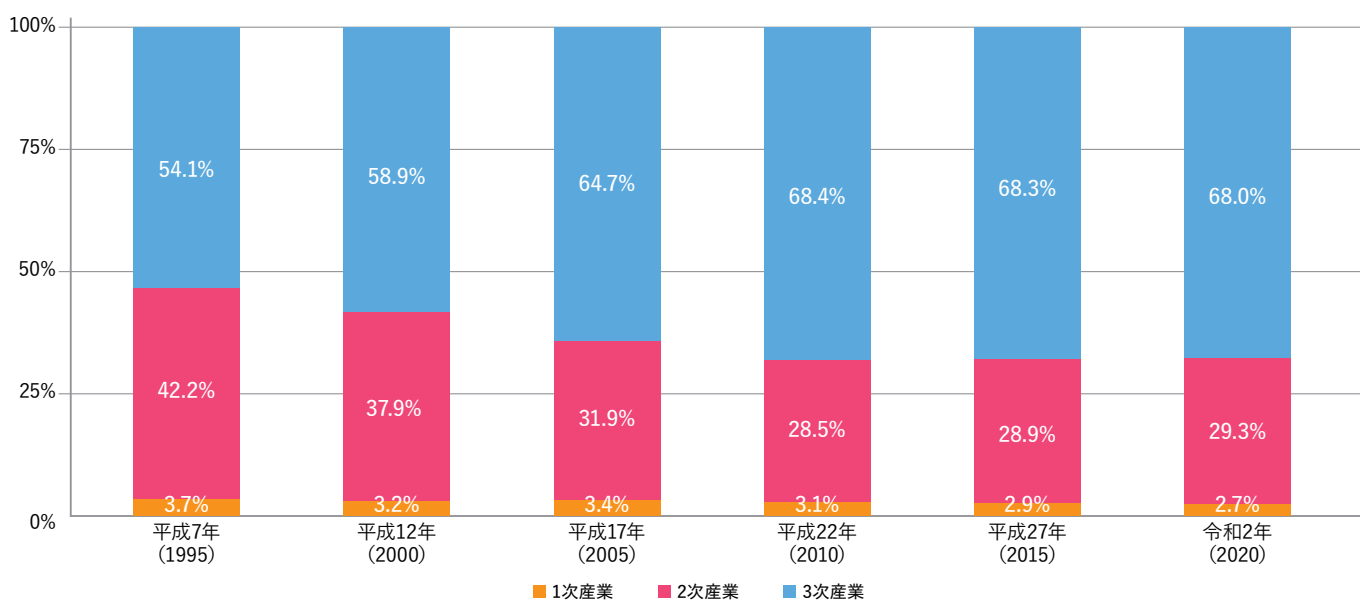


図27 福智町在住就業者における産業別比率の推移【平成7年(1995)～令和2年(2020)】



13 福智町在住者の産業別就業先

本 町に在住する就業者の令和2年(2020)における産業別就業比率の詳細をみると、医療福祉分野の就業者が最も多く24.2%、次いで製造業の16.6%、卸売業・小売業の13.8%、建設業12.4%

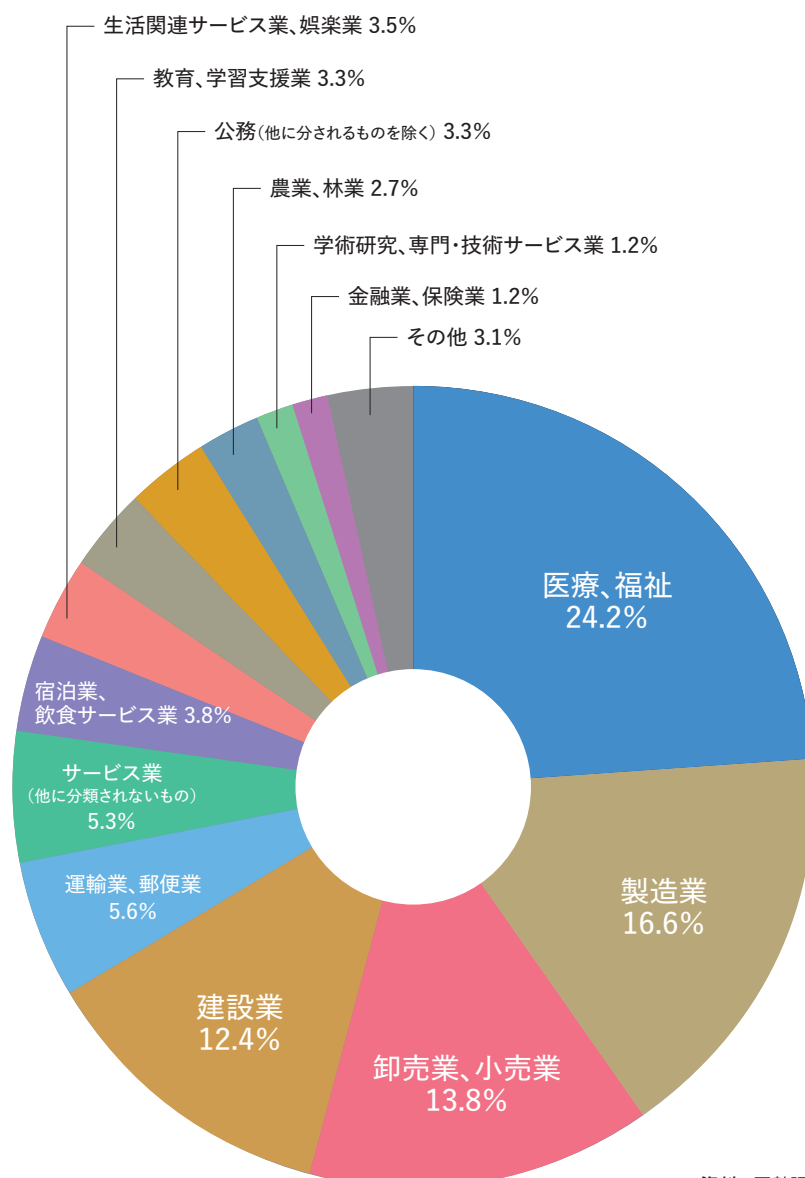
となっており、これらの4産業で全産業の67.0%を占めている。

▶この上位4産業のほか、前回の統計(平成27年)から比率に大きな変動は生じていない。

図28 福智町在住者における産業別就業比率の詳細【令和2年(2020)】

大分類	人数	割合
医療、福祉	2,003	24.2%
製造業	1,373	16.6%
卸売業、小売業	1,148	13.8%
建設業	1,027	12.4%
運輸業、郵便業	464	5.6%
サービス業(他に分類されないもの)	439	5.3%
宿泊業、飲食サービス業	312	3.8%
生活関連サービス業、娯楽業	290	3.5%
教育、学習支援業	276	3.3%
公務(他に分類されるものを除く)	275	3.3%
農業、林業	221	2.7%
学術研究、専門・技術サービス業	103	1.2%
金融業、保険業	96	1.2%
不動産業、物品賃貸業	72	0.9%
複合サービス事業	62	0.7%
分類不能の産業	51	0.6%
情報通信業	32	0.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	28	0.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	12	0.1%
漁業	5	0.1%
合計	8,289	100%

(単位:人)



資料：国勢調査

Ⅱ 現状分析 4. 就業・雇用の分析

4 福智町内で従業する就業者の常住地（自治体）の概況

町 内で従業する就業者のうち約55%は町内に常住し、残りの45%は他市区町村に常住しており、町内常住者の方が609人多い状況である。

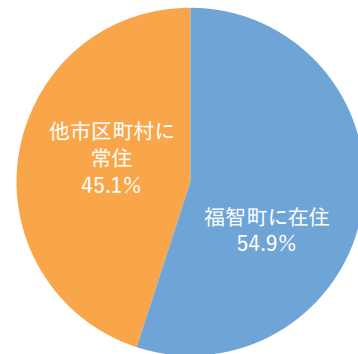
▶ 町外在住就業者の常住地では、田川市、田川郡、飯塚市、直方市、北九州市という順であり、田川市郡だけで53.5%と過半数を占める状況となっている。

図29 福智町内で従業する就業者における常住地の概況【令和2年（2020）】

分類	人数	割合	町内従業者の従業形態		
			区分	人数	割合
町内在住の就業者	6,286	100.0%			
福智町に在住	3,421	54.9%	自宅	788	23.0%
他市区町村に常住	2,812	45.1%	自宅外	2,633	77.0%

（単位：人）

福智町内で従事する就業者の割合



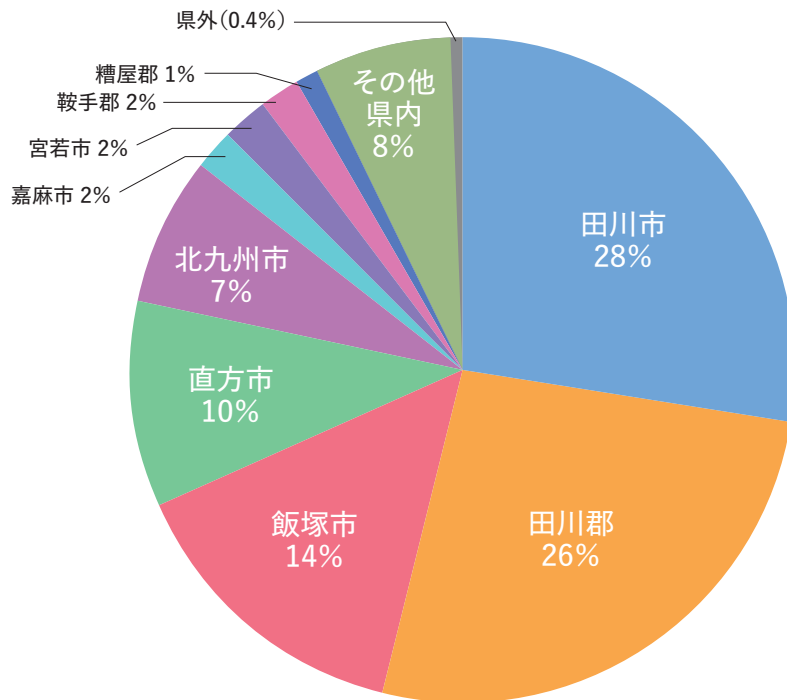
資料：国勢調査

図30 福智町内で従業する就業者における市郡別常住地の概況【令和2年（2020）】

上位地域	
市郡	人数
田川市	773
田川郡	732
飯塚市	401
直方市	288
北九州市	186
嘉麻市	66
宮若市	59
鞍手郡	49
糟屋郡	36
その他県内	210
県外	12
合計	2,812

（単位：人）

福智町内で従事する就業者の市郡別割合



資料：国勢調査

15 福智町在住者の就業先における雇用形態

本 町に在住する就業者における就業先の雇用状況をみると、全体で「正規雇用者」が63.9%、「派遣社員」が3.4%、「パート・アルバイト等」が32.7%となっている。

▶雇用状況を男女別にみると、「正規雇用者」は男性79.0%・女性49.2%、「派遣社員」は男性3.2%・女性3.6%、「パート・アルバイト等」は男性

17.8%・女性47.2%となっている。

▶なかでも、女性の「正規雇用者」は、男性と比較して割合が低いうえ、50%以下に留まっており、子育てとの両立や産業の充実等における取組を支援し、女性が働きやすい環境をつくり、誰もが仕事と生活の調和を図ることのできるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた就業環境を整備していく必要がある。

図31 福智町在住就業者の就業先における雇用形態【令和2年(2020)】

大分類	雇用者数	正規雇用者	構成比	派遣社員	構成比	パート・アルバイト等	構成比	(単位:人)
男女計	6,703	4,285	63.9%	229	3.4%	2,189	32.7%	
男性	3,306	2,612	79.0%	107	3.2%	587	17.8%	
女性	3,397	1,673	49.2%	122	3.6%	1,602	47.2%	

町内居住就業者の就業先における雇用形態状況

資料: 国勢調査

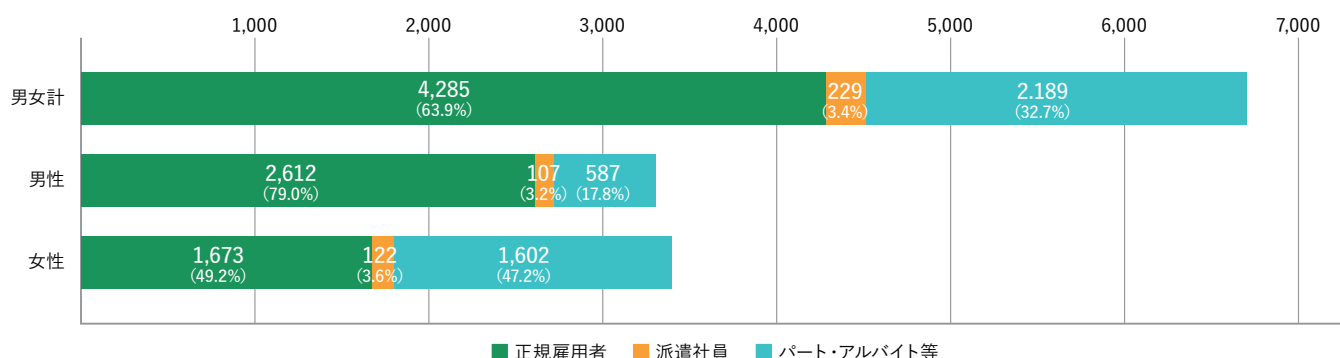
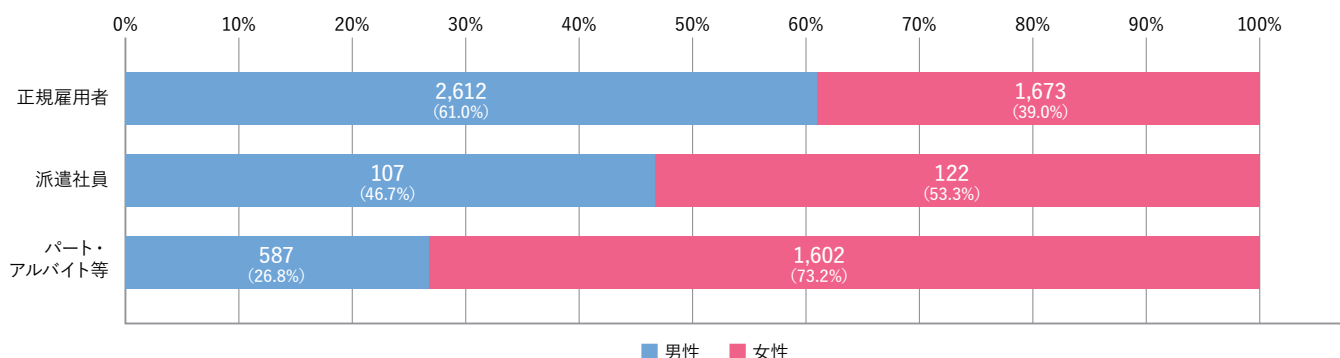


図32 福智町在住就業者における男女別雇用形態の構成比【令和2年(2020)】

大分類	雇用者数	男性	構成比(男)	女性	構成比(女)	(単位:人)
正規雇用者	4,285	2,612	61.0%	1,673	39.0%	
派遣社員	229	107	46.7%	122	53.3%	
パート・アルバイト等	2,189	587	26.8%	1,602	73.2%	
合計	6,703	3,306		3,397		

町内居住就業者の男女別雇用形態構成比

資料: 国勢調査



Ⅱ－現状分析 4. 就業・雇用の分析

次に、本町在住者における就業先の雇用状況を産業大分類別にみると、従業者が一定数以上いる上位10産業における「正規社員」の割合が高いのは、「建設業」が82.3%、次いで「公務」が81.8%、「運輸業・郵便業」が73.8%となっている。

▶一方、「非正規雇用者」の割合が高いのは、「宿泊業・飲食サービス業」が75.1%、「生活関連サービス業・娯楽業」が58.5%、「卸売業・小売業」が56.1%となっている。

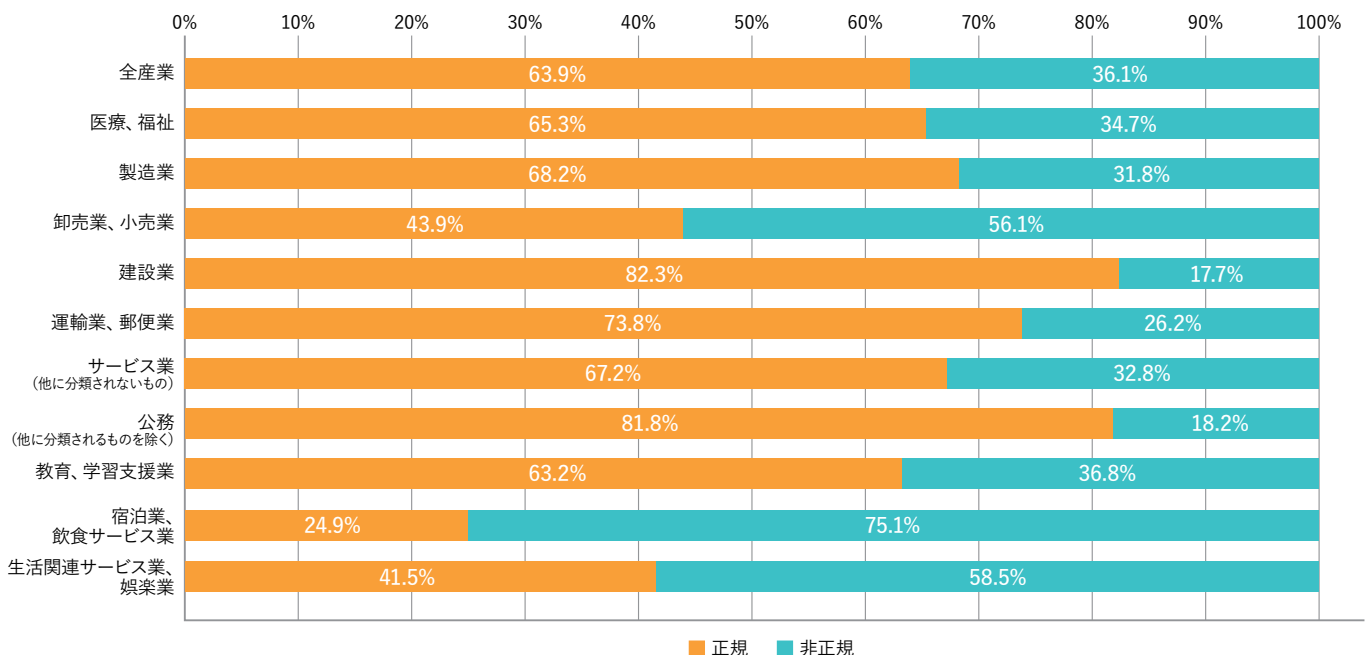
図33 福智町在住就業者における産業別雇用状況の構成比／大分類【令和2年(2020)】

資料：国勢調査

大分類	雇用者数	正規	構成比	非正規	構成比
全産業	6,703	4,285	63.9%	2,418	36.1%
医療、福祉	1,890	1,234	65.3%	656	34.7%
製造業	1,235	842	68.2%	393	31.8%
卸売業、小売業	909	399	43.9%	510	56.1%
建設業	592	487	82.3%	105	17.7%
運輸業、郵便業	428	316	73.8%	112	26.2%
サービス業(他に分類されないもの)	311	209	67.2%	102	32.8%
公務(他に分類されるものを除く)	275	225	81.8%	50	18.2%
教育、学習支援業	242	153	63.2%	89	36.8%
宿泊業、飲食サービス業	241	60	24.9%	181	75.1%
生活関連サービス業、娯楽業	195	81	41.5%	114	58.5%
金融業、保険業	86	75	87.2%	11	12.8%
学術研究、専門・技術サービス業	65	50	76.9%	15	23.1%
複合サービス事業	62	45	72.6%	17	27.4%
不動産業、物品賃貸業	58	40	69.0%	18	31.0%
農業、林業	30	12	40.0%	18	60.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	27	19	70.4%	8	29.6%
分類不能の産業	25	10	40.0%	15	60.0%
情報通信業	21	19	90.5%	2	9.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	10	8	80.0%	2	20.0%
漁業	1	1	100.0%	0	0.0%

(単位:人)

町内居住就業者の産業別雇用形態構成比(大分類/上位10産業)



5. 産業の分析

1 福智町の事業所数

町 内にある事業所（民営事業所に限る。以下同じ。）の数を産業大分類別にみると、「卸売業・小売業」が160所（全体の25%）と最も多く、次いで「建設業」が107所（同16.7%）、「医療・福祉」が98所（同15.3%）となっており、これらの3産業で全産業の57.0%を占めている。

▶ 前回の調査時（平成28年）と比較し、全体的に事業所数は減少している。

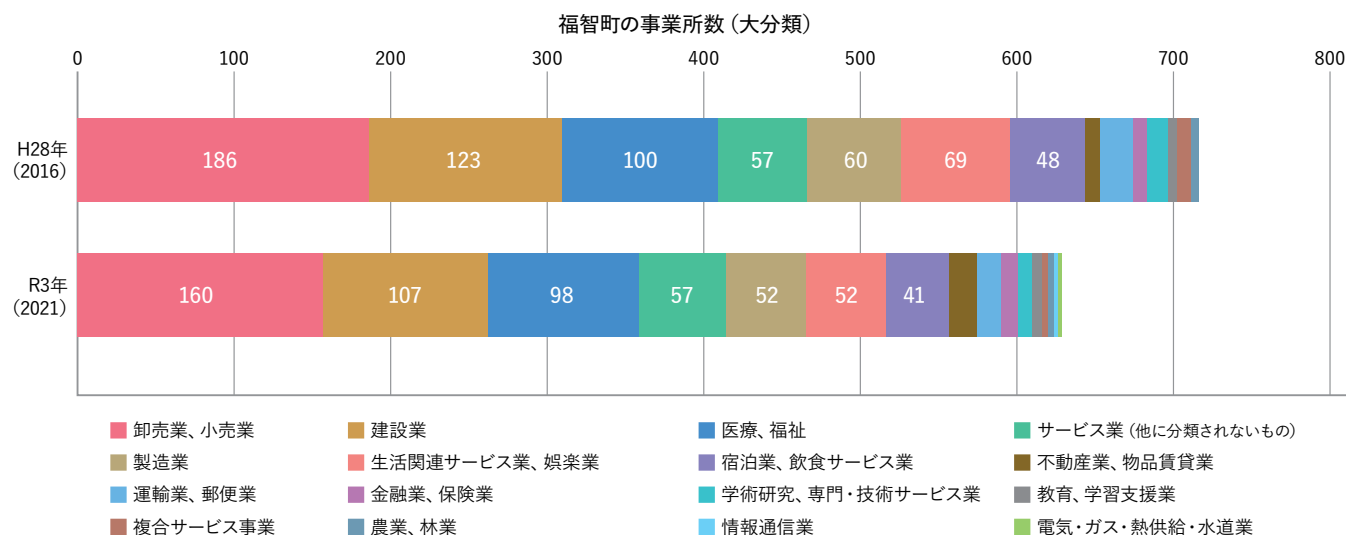
※「事業所」とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること

図34 福智町の事業所数／大分類【平成28年(2016)・令和3年(2021)】

資料：経済センサス

大分類	R3年(2021)	構成比	H28年(2016)	構成比
卸売業、小売業	160	25.0%	186	26.0%
建設業	107	16.7%	123	17.2%
医療、福祉	98	15.3%	100	14.0%
サービス業(他に分類されないもの)	57	8.9%	57	8.0%
製造業	52	8.1%	60	8.4%
生活関連サービス業、娯楽業	52	8.1%	69	9.6%
宿泊業、飲食サービス業	41	6.4%	48	6.7%
不動産業、物品賃貸業	18	2.8%	10	1.4%
運輸業、郵便業	16	2.5%	21	2.9%
金融業、保険業	11	1.7%	9	1.3%
学術研究、専門・技術サービス業	9	1.4%	13	1.8%
教育、学習支援業	6	0.9%	6	0.8%
複合サービス事業	4	0.6%	9	1.3%
農業、林業	4	0.6%	5	0.7%
情報通信業	3	0.5%	0	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.3%	0	0.0%
合計	640	100.0%	716	100.0%



Ⅱ－現状分析 5. 産業の分析

12 福智町内事業所の従業者数

町 内にある事業所に所属している従業者数を産業大分類別にみると、「医療・福祉」が2,070人（全体の37.2%）と最も多く、次いで「製造業」が858人（同15.4%）、「卸売業・小売業」が800人（同14.4%）、「建設業」が559人（同10.1%）となっており、これらの4産業で全産業の77.1%を占

めている。

▶ 前回の調査時（平成28年）と比較し、事業所数の減少とあわせて従業者数も減少しているが、1事業所当たりの従業者数は8.68人（前回調査時7.83人）と0.85人の増加となっている。

※「従業者」とは、事業所に所属して働いている人（賃金・給与等支給されている人）をいい、個人経営の事業所の家族従事者は、賃金・給与を支給されていなくても従事者としている。

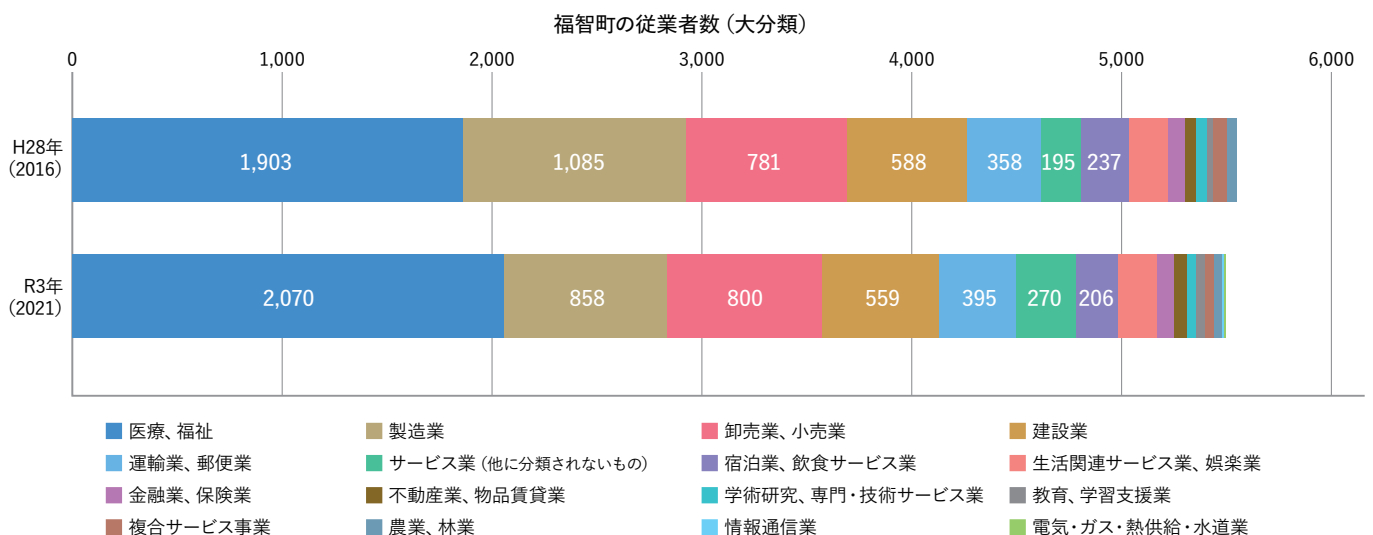
図35 福智町内事業所の従業者数（事業所別）／大分類【平成28年（2016）・令和3年（2021）】

●町内事業所の従業者数（大分類）

資料：経済センサス

大分類	R3年（2021）	構成比	H28年（2016）	構成比
医療、福祉	2,070	37.2%	1,903	33.9%
製造業	858	15.4%	1,085	19.3%
卸売業、小売業	800	14.4%	781	13.9%
建設業	559	10.1%	588	10.5%
運輸業、郵便業	395	7.1%	358	6.4%
サービス業（他に分類されないもの）	270	4.9%	195	3.5%
宿泊業、飲食サービス業	206	3.7%	237	4.2%
生活関連サービス業、娯楽業	182	3.3%	187	3.3%
金融業、保険業	65	1.2%	73	1.3%
不動産業、物品賃貸業	47	0.8%	39	0.7%
学術研究、専門・技術サービス業	31	0.6%	44	0.8%
教育、学習支援業	28	0.5%	28	0.5%
複合サービス事業	22	0.4%	51	0.9%
農業、林業	19	0.3%	40	0.7%
情報通信業	3	0.1%	0	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.1%	0	0.0%
合計	5,558	100.0%	5,609	100.0%

（単位：人）



3 福智町内事業所の男女別従業者数・構成比

町 内にある事業所に所属している男女別従業者数を産業大分類別にみると、男性は「医療・福祉」が639人と最も多く、次いで「製造業」が511人、「建設業」が450人などとなっている。一方、女性は「医療・福祉」が1,430人、次いで「卸売業・小売業」が402人、「製造業」が347人となっている。

▶同様に、男女別構成比をみると、男性は従業員数が少ない情報通信業を除き、「運輸業・郵便業」が94.9%と最も高く、次いで「建設業」が81.8%、

「学術研究、専門・技術サービス業」が74.2%などとなっている。一方、女性は「教育・学習支援業」が71.4%と最も高く、次いで「医療・福祉」が69.1%、「宿泊業・飲食サービス業」が63.6%などとなっている。

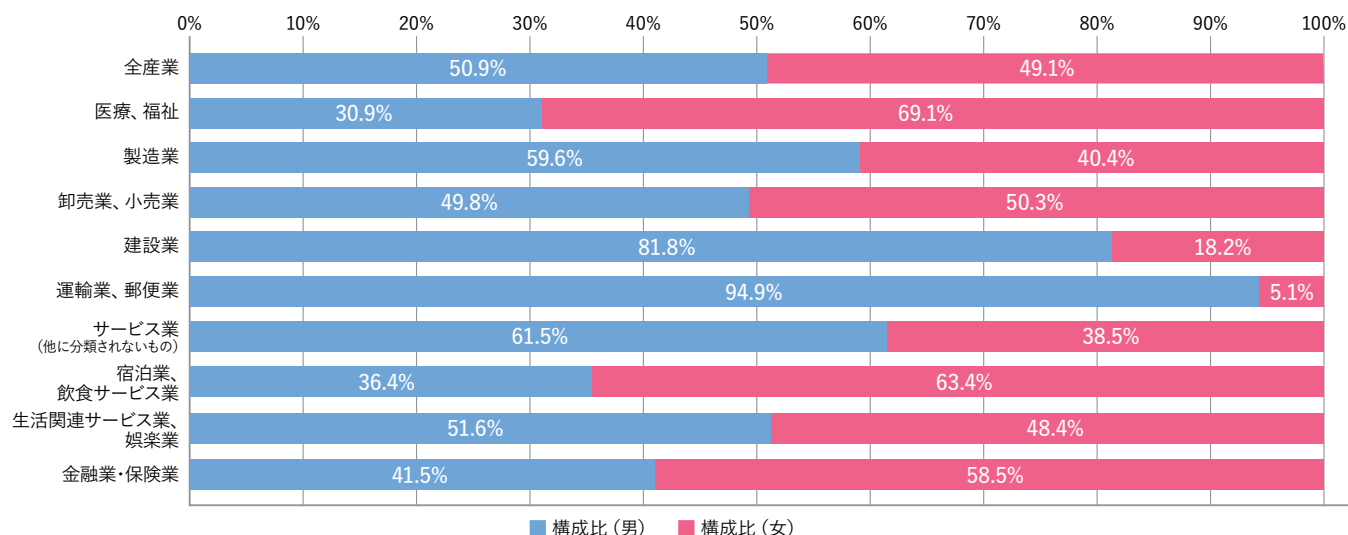
▶また、全産業における男女別構成比は男性が50.9%、女性が49.1%となっており、産業ごとに差異はあるものの、従業者全体の内訳ではほぼ均等な男女比となっている。

図36 福智町内事業所における男女別従業者数・構成比(事業所別)／大分類【令和3年(2021)】

資料：経済センサス

大分類	従業者数(男)	構成比(男)	従業者数(女)	構成比(女)	(単位:人)
全産業	2,825	50.9%	2,723	49.1%	
医療、福祉	639	30.9%	1,430	69.1%	
製造業	511	59.6%	347	40.4%	
卸売業、小売業	398	49.8%	402	50.3%	
建設業	450	81.8%	100	18.2%	
運輸業、郵便業	375	94.9%	20	5.1%	
サービス業(他に分類されないもの)	166	61.5%	104	38.5%	
宿泊業、飲食サービス業	75	36.4%	131	63.6%	
生活関連サービス業、娯楽業	94	51.6%	88	48.4%	
金融業、保険業	27	41.5%	38	58.5%	
不動産業、物品賃貸業	30	63.8%	17	36.2%	
学術研究、専門・技術サービス業	23	74.2%	8	25.8%	
教育、学習支援業	8	28.6%	20	71.4%	
複合サービス事業	12	54.5%	10	45.5%	
農業、林業	12	63.2%	7	36.8%	
情報通信業	3	100.0%	0	0.0%	
電気・ガス・熱供給・水道業	2	66.7%	1	33.3%	

町内事業所従業者の男女構成比(大分類/50人以上の産業)



Ⅱ 現状分析 5. 産業の分析

4 福智町内企業の売上(収入)金額

町 内にある企業の売上高を産業大分類別にみると、最も売上高が多いのは「医療・福祉」、次いで「建設業」、「卸売業・小売業」となっており、これらの3産業が全産業のなかにおいて74.0%を占めている。

※「企業」とは、町内に本社等を有する事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）および個人経営の事業所（事業所が複数ある場合は一つの企業とみなす。）をいう。

※「売上（収入）金額」とは、商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高など（売上高）としている。

▶1企業当たりの売上高では、「運輸業・郵便業」、「医療・福祉」、「製造業」の順に多くなっている。一方、1人当たりの売上高では、「建設業」、「製造業」、「不動産業・物品賃貸業」の順に多くなっている。

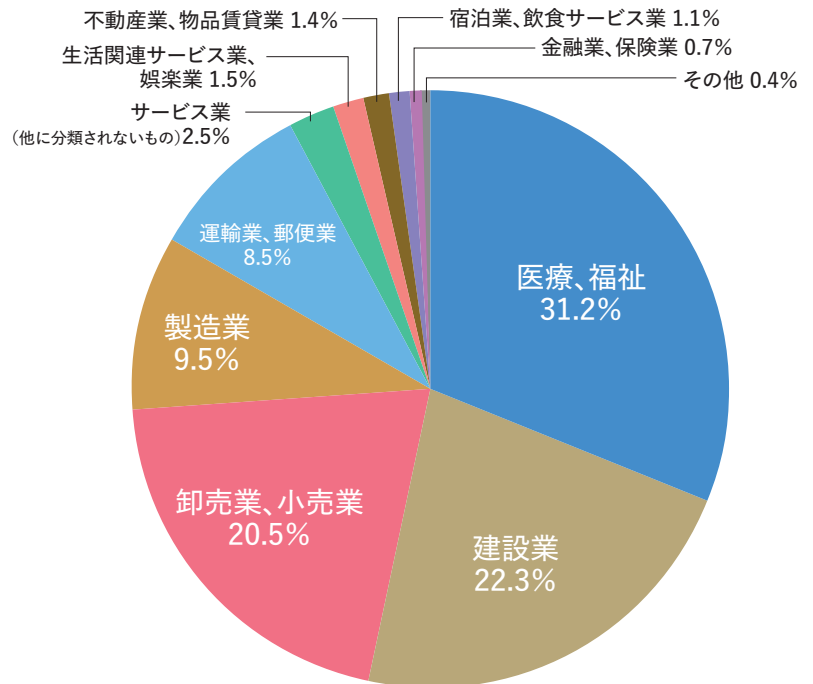
図37 福智町内企業の売上高／大分類【令和3年(2021)】

①町内企業の売上高（大分類）

【単位：百万円】

大分類（上位10位）	売上高	割合
医療、福祉	11,882	31.2%
建設業	8,481	22.3%
卸売業、小売業	7,815	20.5%
製造業	3,617	9.5%
運輸業、郵便業	3,398	8.9%
サービス業(他に分類されないもの)	941	2.5%
生活関連サービス業、娯楽業	568	1.5%
不動産業、物品賃貸業	526	1.4%
宿泊業、飲食サービス業	429	1.1%
金融業、保険業	266	0.7%
その他	155	0.4%
合計	38,078	100.0%

町内企業の売上高（大分類）



資料：経済センサス

②町内企業の1企業当たり売上高（大分類）

【単位：万円】

大分類（上位10位）	企業数	売上高	割合
運輸業、郵便業	13	26,138	29.1%
医療、福祉	58	20,486	22.8%
製造業	33	10,961	12.2%
建設業	98	8,654	9.6%
金融業、保険業	4	6,650	7.4%
卸売業、小売業	128	6,105	6.8%
不動産業、物品賃貸業	15	3,507	3.9%
教育、学習支援業	5	1,920	2.1%
サービス業(他に分類されないもの)	55	1,711	1.9%
生活関連サービス業、娯楽業	38	1,495	1.7%
その他	45	2,120	2.4%
合計	492	89,747	100.0%

③町内企業の1人当たり売上高（大分類）

【単位：万円】

大分類（上位10位）	従業者数	売上高	割合
建設業	503	1,686	14.8%
製造業	232	1,559	13.7%
不動産業、物品賃貸業	34	1,547	13.6%
卸売業、小売業	514	1,520	13.4%
金融業、保険業	22	1,209	10.6%
運輸業、郵便業	325	1,046	9.2%
サービス業(他に分類されないもの)	158	596	5.2%
医療、福祉	2,123	560	4.9%
生活関連サービス業、娯楽業	129	440	3.9%
学術研究、専門・技術サービス業	13	438	3.9%
その他	163	771	6.8%
合計	4,216	11,372	100.0%

Ⅱ－現状分析 5. 産業の分析

15 福智町内企業の付加価値額

町 内にある企業の付加価値額を産業大分類別にみると、最も付加価値額が多いのは「医療・福祉」、次いで「建設業」、「卸売業・小売業」となっており、そのなかでも、「医療・福祉」にあっては、他の産業と比べて経済活動の規模が大きい企業といえる。

▶ 1企業当たりの付加価値額では、多いものから「医療・福祉」、「運輸業・郵便業」、「金融業・保険業」の順になっている。一方、1人当たりの付加価値額では、多いものから「不動産業・物品賃貸業」、「金融業・保険業」、「製造業」の順になっている。

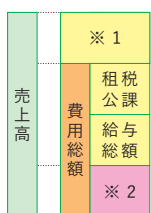
※「付加価値額」とは、売上高から原材料費や仕入費などを除いた額。企業の経済活動によって新たに生み出された価値として「町の経済力」を表わす統計値で、「付加価値額」によって各産業の経済活動の大きさを、「付加価値率」からは経済活動の特性などを見ることができる。

図38 福智町内企業の付加価値／大分類【令和3年(2021)】

①町内企業の付加価値額（大分類）

【単位：百万円】

大分類（上位10位）	付加価値	付加価値率	売上高
医療、福祉	8,042	67.7%	11,882
建設業	1,842	21.7%	8,481
卸売業、小売業	1,634	20.9%	7,815
製造業	903	25.0%	3,617
運輸業、郵便業	827	24.3%	3,398
サービス業(他に分類されないもの)	415	44.1%	941
不動産業、物品賃貸業	261	49.6%	526
宿泊業、飲食サービス業	177	41.3%	429
生活関連サービス業、娯楽業	137	24.1%	568
金融業、保険業	132	49.6%	266
その他	46	29.7%	155
合計	14,416	100.0%	38,078

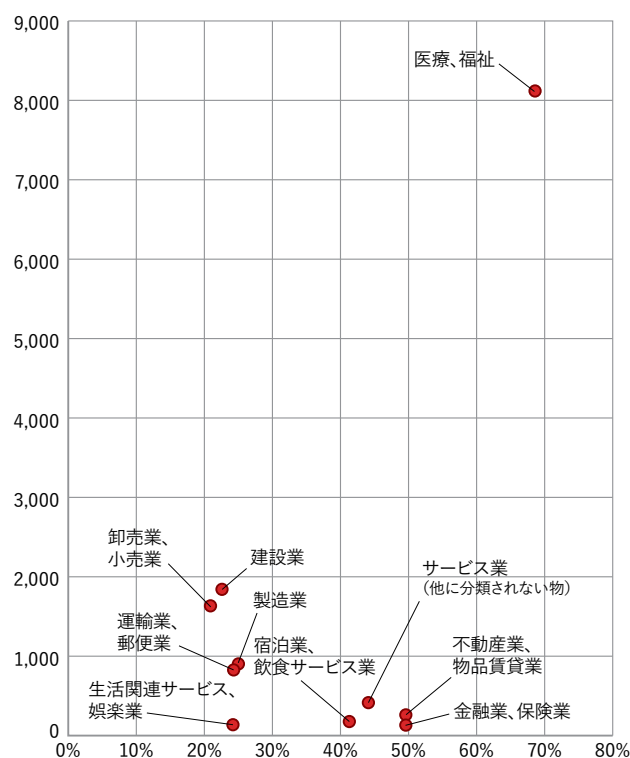


【付加価値額の算出方法】
売上高 - 費用総額 + (給与総額 + 租税公課)

【付加価値率の算出方法】
付加価値額 ÷ 売上高

※1は、売上高のうち利益相当分
※2は、原材料費や仕入費など

町内企業の付加価値額及び付加価値率（大分類）



資料：経済センサス

②町内企業の1企業当たり付加価値額（大分類）

【単位：万円】

大分類（上位10位）	企業数	付加価値
医療、福祉	58	13,866
運輸業、郵便業	13	6,362
金融業、保険業	4	3,300
製造業	33	2,736
建設業	98	1,880
不動産業、物品賃貸業	15	1,740
卸売業、小売業	128	1,277
教育、学習支援業	5	900
サービス業(他に分類されないもの)	55	755
宿泊業、飲食サービス業	32	553
その他	51	19
合計	492	33,386

③町内企業の1人当たり付加価値額（大分類）

【単位：万円】

大分類（上位10位）	従業者数	付加価値
不動産業、物品賃貸業	34	768
金融業、保険業	22	600
製造業	232	389
医療、福祉	2,123	379
建設業	503	366
卸売業、小売業	514	318
サービス業(他に分類されないもの)	158	263
運輸業、郵便業	325	254
教育、学習支援業	27	167
宿泊業、飲食サービス業	123	144
その他	155	-322
合計	4,216	3,325

Ⅱ－現状分析 6. 重点業種別の概況と分析

6. 重点業種別の概況と分析

1 福祉・介護事業

町 内にある事業所に所属する従業者数を産業中分類別にみると、「福祉・介護事業」が全体の26.4%を占めており、他の産業と比べてもとりわけ割合が高く、雇用先としてだけでなく経済活動においても主要と位置付けられる産業となっている。

▶この「福祉・介護事業」におけるサービスの提供を受けるのは主に高齢者となるが、少子高齢化に伴い老年人口が占める割合は年々高くなっているものの、

令和2年を境にその老年人口も減少してきており、将来において福祉・介護に関する各種サービスの供給過多が懸念され、本町にとって大きな課題の一つとなってくる。

▶この課題を地域の特性と捉え、地域包括ケアシステムの深化を図るとともに、福祉・介護事業従事者の失業を防ぎ、時代・ニーズに応じた適切な質量のサービスを提供していく必要がある。

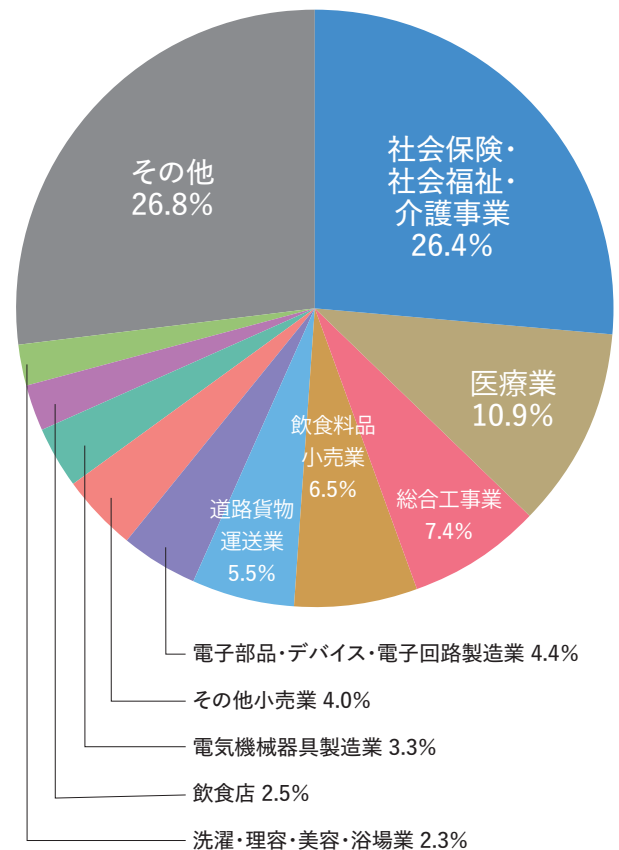
図39 福智町内事業所の従業者数／中分類【令和3年(2021)】

(単位:人)

大分類	事業所数	従業者数	構成比
社会保険・社会福祉・介護事業	74	1,466	26.4%
医療業	24	604	10.9%
総合工事業	72	409	7.4%
飲食料品小売業	42	364	6.5%
道路貨物運送業	12	307	5.5%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3	245	4.4%
その他の小売業	61	220	4.0%
電気機械器具製造業	5	184	3.3%
飲食店	31	138	2.5%
洗濯・理容・美容・浴場業	42	130	2.3%
その他	274	1,491	26.8%
合計	640	5,558	100.0%

資料：経済センサス

福智町の事業所従業者数(中分類)



12 観光

本 町の観光拠点施設における観光入込客数は、減少傾向にあったが、平成29年3月に「図書館・歴史資料館 ふくちのち」が開設したこともあり、平成29年（2017）は大幅に上昇し、令和元年（2019）にかけて約60万人超を維持していたところである。しかしながら、令和2年（2020）からは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「新しい生活様式」への転換や地域往来の制限等により、観光客の減少および観光消費の激減など大きな影響を受けたほか、町のシンボルイベントとして定着していた例年3万人以上が来場するなど盛況を博していた「福智スイーツ大茶会」も中止を余儀なくされた。

▶令和4年（2022年）以降は、徐々に元の日常に戻りつつあるが、コロナ前を上回る水準までの回復には至っておらず、「福智スイーツ大茶会」に代わる新たなシンボルイベントの開催もできていない状況にあり、ウィズコロナ時代における観光産業と地域活性化の再生を図っていくことが求められている。

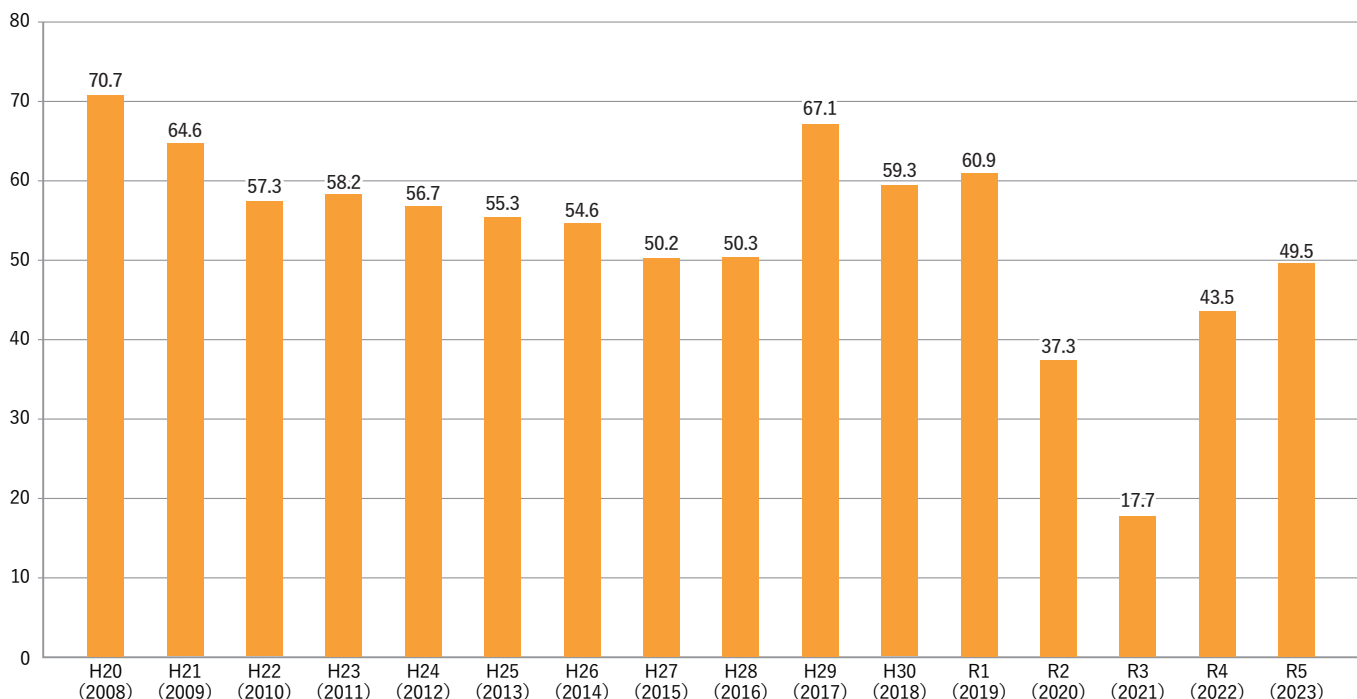
▶一方、コロナ禍においても観光需要の高まりをみ

せているのは登山ニーズであり、福智山や鷹取山への登山客も増加していると推測され、登山客数やニーズの把握などの分析を進めるとともに、本町の観光拠点である温泉施設や物産館などへの周遊促進を図るなど、町の魅力を広くPRするとともに、町内に点在する観光資源の結びつけを強化し、観光振興・消費喚起を促進させていく必要がある。

▶また、本町は、国指定伝統的工芸品「上野焼」の産地であり、文化・歴史を代表する中核的存在として、伝統を受け継ぐ窯元が点在する陶芸の里である。しかしながら、町の地域ブランド化に大きく寄与してきた上野焼も、近年のライフスタイルの変化や後継者不足により、廃窯する窯元も出てきている。そのため、売上高・入込客数ともに減少傾向にあり、将来的な産地存続という点においても厳しい状況に直面しており、今後は国や県との連携を強め、さらなるブランド力の向上と産地活性化を図り、産業や観光、体験や教育など、あらゆる分野において、その多彩な魅力と幅広い効果を生み出していかなければならない。

図40 福智町の観光入込客数推計【平成20年（2008）～令和5年（2023）】

（単位：万人）



資料：福岡県観光入込客推計調査

Ⅱ－現状分析 6. 重点業種別の概況と分析

13 農業

福 智町においては、人口減少とともに農業者の高齢化が顕著であり、経営体の中心となる農作業者の約8割が高齢者となっている。また、農家の約5割に後継者が定まっていない。

▶ 認定農業者を中心とした農地の受け手となる担い手への農地の利用集積が進んできてはいるが、担い手ごとの経営農地は比較的分散傾向にあり、農作業

の効率化等が図られず、担い手のさらなる規模拡大が停滞している。

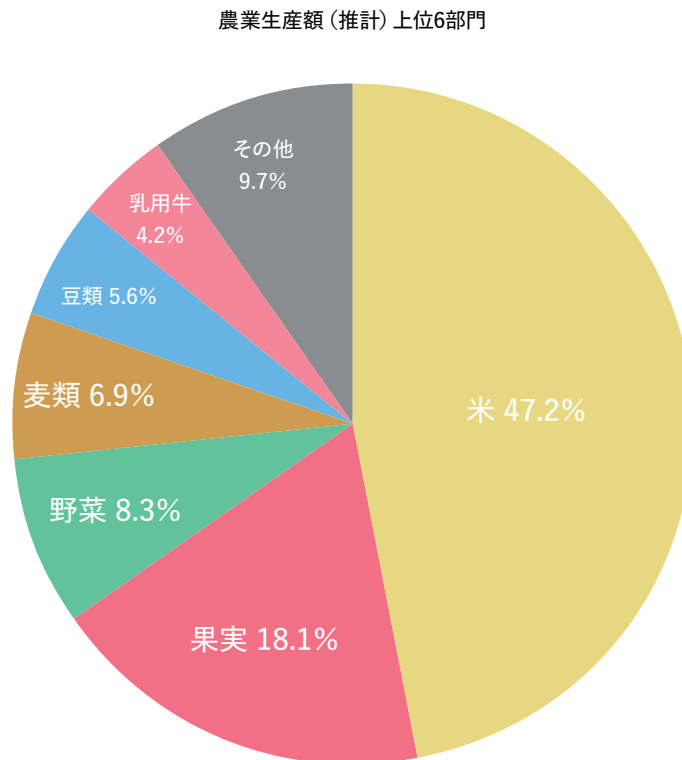
▶ 認定農業者や新規就農者、集落営農組織等に対して関係機関と連携しながら経営診断の実施、スマート農業*等の先進的技術の導入、経営管理の合理化（法人の推進）、経営改善方策の指示など、重点的指導を行っていく必要がある。

* スマート農業：ロボットやICTなどの先端技術を活用して農業の生産性や品質を向上させること。

図41 福智町の農業部門別販売額【令和4年(2022)】

農業分類	産出額	割合
米	34	47.2%
果実	13	18.1%
野菜	6	8.3%
麦類	5	6.9%
豆類	4	5.6%
乳用牛	3	4.2%
その他	7	9.7%
合計	72	100%

(単位:1,000万円)



資料：生産農業所得統計より推計

Ⅲ－評価・動向把握

1. 人口ビジョンの評価から見える特徴

令 和2年（2020）の国勢調査結果における人口は21,398人となり、2018年社人研推計値による人口21,091人を上回ったものの、第2期人口ビジョンにおいて町が独自に設定した将来人口推計値である21,990人を下回る結果となった。

▶第2期人口ビジョンにおける「令和2年～令和7年の間(2020－2025)」でみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口の各年齢区分において、推計値より実績値が下回ったところであるが、なかでも生産年齢人

口における数値の差が大きく下回っている。

▶そのため、若年層を中心とした社会減の抑制に努めていく必要があり、特に20～30歳代の人口流出という本町における社会減の構造的課題の解決を図らなければ、出生率を向上させたとしても、子どもを生む年代の中心となる若年層人口が少なければ人口減少の抑制につながらないため、喫緊の課題として解決を図ることが必要となる。

2. 人口動向の特徴と改善対策の視点

人 口ビジョンを踏まえた現状分析の結果、本町の人口動向の特徴と、そこから見えてくる課題改

善に向けた視点・方向性を「自然動態」と「社会動態」に分けて以下のとおり整理する。

① 自然動態

人口動向の特徴	改善するための対策の視点
●自然増減数は一貫してマイナスであり、2019年（R1）に200人、2022年（R4）以降は300人をそれぞれ超える自然減となっており、近年における少子高齢化が急速に進行している状況である。 ●出生数は2014年（H26）の200人以降、年々減少を続けており、直近の2023年（R5）では115人とほぼ半数まで減少している。これは単なる出生数の減少だけでなく、若年女性人口の減少も大きな要因となっている。 ●死亡者数は従前より平均350人超での高い減少幅のまま推移していたところであるが、2021年（R3）以降は400人を超え、死亡者数は増加の一途をたどっている。 ●出生の起因ともなる婚姻率は、20～29歳の女性で出生率・婚姻率ともに国や県の平均を上回っているものの、30歳以上の女性における出生率・婚姻率は国・県平均を下回っているほか、夫婦率が低く、離別・死別率が極端に高い。 ●平均寿命および健康寿命は、ともに男性よりも女性の方が高く、国や県の平均をやや下回っている。男性の健康寿命にあっては、下降傾向にある。	■男性・女性ともに、結婚したいと考える人の希望をかなえることのできる支援を行い、婚姻数の増加を目指す。 ■出産したいと考える人の希望をかなえることのできる支援を行い、出生数の増加を目指す。 ■安心して子どもを産み、育てられるよう切れ目のないサポート体制の構築と子育て支援策の充実を図る。 ■若年層を中心とした移住・定住支援策を推進し、若い世代の転入促進・転出抑制を図ることで、将来における人口や出生数の増加を目指す。 ■平均寿命とあわせて、健康寿命の延伸を図るための活動支援を行い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指す。 ■高齢者に対する生活支援施策の充実や地域で支え合う体制の強化を図り、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていける環境を整備する。 ■赤ちゃんからお年寄りまで「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す。

Ⅲ-評価・動向把握 2. 人口動向の特徴と改善対策の視点

② 社会動態

人口動向の特徴	改善するための対策の視点
● 2006 年（H18）以降、常に社会減の状況が続いていたが、2023 年（R5）に 17 年ぶりの社会増となった。ただし、R5 転入者の約 13% は外国人（転出者は約 7%）が占めている。 ● 年代別では、大学進学・就業期となる 15 ～ 29 歳の転出が他の年代と比べて顕著に多く、一方で定年退職時期となる 60 歳以降では転入超過となっている。この社会増減の構造は従前より変化はなく、町の地域特性を表しているといえる。 ● 地域別の動向をみると、転入・転出ともに県内移動が約 80% を占め、そのうちの約 65% は筑豊地域内での移動となっており、主に近隣地域に集中している。 ● 主な転入・転出先は、田川市、北九州市、飯塚市、直方市の 4 自治体で 55% 超を占めている。県内 2 大都市でみると、「福岡市」は転出先の上位 5 位自治体内に入り、主に進学・就業等の事由で若年層の転出が多い。「北九州市」は転入超過となっており、転入者の約半数は高齢者（うち約 75% は施設入所者）となっているのが特徴である。 ● 昼夜間人口では、町内より町外で働く人が多く、福智町はベッドタウンといえる。 ● 町内に住む就業者の約 60% は町外の就業地で働いており、田川市・直方市・飯塚市の筑豊圏域の 3 市が上位を占めている。 ● 町の主要産業といえる「福祉・介護事業」で町内産業全体の約 4 分の 1 を占め、就業者比率が、全国と比較しても著しく高い（全国の医療・福祉産業就業割合 13.5%）。農業等の第一次産業の就業率は、全国並みの 2.8%（全国 3.0%）。 ● 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復しつつある観光業の早期復興を図るとともに、地域資源の活用強化や観光需要に対応した事業変革等により、誘客促進・消費喚起拡大につなげる必要がある。 ● 農業者人口の減少・高齢化が進行しており、担い手の確保が喫緊の課題としてあるほか、生産の効率化や販売額の増加等による安定的かつ持続的な経営体制の構築が求められる。	■ 産業振興や創業支援、企業誘致などにより雇用機会の創出・拡大に取り組み、若年層を主とした就職による転出の抑制を図るとともに、転入増加を目指す。 ■ 居住地として選ばれ、長く住み続けてもらえるよう、住宅取得等に関する支援を行うほか、転入者を受け入れる住環境の整備促進を図る。 ■ ベッドタウンとして、近隣自治体よりも手厚い定住支援策を講じていく必要がある。 ■ 近隣自治体間での人口移動ではなく、大都市圏や県外からの転入増加を図るため、他の自治体と差別化できる「福智ならではの」特徴を合わせた移住・定住施策の推進を目指す。 ■ 通勤・通学が町外であっても、町内に住みたいと思われる支援を行う。 ■ 子育て支援においては、中学生までの保育・教育、医療等の経済的負担軽減を主とした支援を継続しつつ、高校・大学への進学やチャレンジ意欲の向上につなげていけるような、次のフェーズへの支援策移行を目指す。 ■ 町の魅力を伝えるための情報発信や観光誘客を促進し、知名度・認知度を高め、交流人口を増加させるだけでなく、関係人口の創出拡大や U/IJ ターンにつなげる。 ■ 関係人口の創出や移住者の増加を図り、新しい人の流れによる事業や価値観の創出・流入を図る。 ■ 農業の振興を図るため、担い手の育成や経営の合理化（法人化）、農地集約等による生産基盤の強化に取り組み、安定かつ自立した農業経営の実現に向けた支援を行う。 ■ 町に対する誇りや愛着、地域社会に貢献する意識を持った「シビックプライド」の醸成・形成を図り、地域と一体となって生活の利便性向上や地域活性化に取り組み、移住・定住しやすい環境の構築を目指す。 ■ さまざまな分野において「デジタルの力」を活用して社会課題の解決を図るとともに、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す。

Ⅳー現状の整理と今後の取組

1. 人口の変化が地域の将来に与える影響

1 町勢の衰退

人 口が減少し続けることで、労働力の不足や消費の低迷によって経済規模が縮小するだけでなく、地域を担う人材の確保や税収減による行政サービス水準の低下など、大きな影響を及ぼすこととなり、町勢の衰退が予想される。

▶町勢が衰退することにより、地域における経済基盤やコミュニティの弱体化をはじめ、生活の利便性や地域の魅力が低下し、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることが懸念される。

2 生活関連サービスの縮小・弱体化

必 要な人口規模を確保できなくなることにより、商店や事業所等の廃業・撤退につながり、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるうえ、移動に必要な公共交通機関も縮小する。

▶生活インフラや公共交通機関の縮小により利便性が低下すると、通勤・通学、通院や買い物等における「交通難民」や「買い物難民」が増加し、日常生活に支障をきたすこととなる。

3 社会保障負担の増大と現役世代等への負担増

少 子化と長寿化が同時進行することにより、社会保障の負担が急増し、現役世代への負担増大および社会保障の低下などが見込まれる。

▶近年における本町の労働力人口は減少の一途をたどっており、さらなる住民負担と行財政負担の増加につながるものとなる。

4 地域コミュニティの崩壊

人 口減少や少子高齢化が進み、地域の担い手が不足することにより、地域内における人とのつながりが希薄化し、共助機能や防災力の低下、伝統文化・行事の継承が困難になることが考えられる。

コミュニティ施設の利用低下や維持経費の確保が困難となるほか、空き家や放棄地の増加等にも影響を及ぼし、地域の賑わいや愛着が失われ、人口流出が加速することが懸念される。

▶地域内における人口減少や担い手不足が進めば、

5 行政サービス水準の低下と市町村合併

人 口減少によって税収は減少し、自治体規模に見合う町職員の削減や公共施設の廃止等を余儀なくされることとなり、行政サービス水準の低下による生活利便性の悪化等が懸念され、行財政運営は大変厳しいものとなる。

▶さらに、このまま人口急減・超高齢化が進み、自治体規模の縮小が続くことになれば、町制の維持が困難となり、他自治体との合併を検討せざるを得ないことも考えられる。

Ⅳー現状の整理と今後の取組

2. 現状の把握と今後の取組

1 人口減少・少子高齢化

我 が国が平成20年（2008）に人口減少社会に突入したなかで、本町においては、昭和60年（1985）から既に人口減少が続いている。

▶令和7年（2025）においては、本町の総人口は2万人を割ると予想されているほか、年齢3区分別人口の推移をみても、生産年齢人口は1万人を下回る推計がなされており、以前として人口減少の下げ止まりが見えない状況となっている。

▶また、年少人口は平成7年（1995）に老年人口に逆転されて以降も減少の一途をたどっているほか、これまで増え続けていた老年人口も令和2年（2020）から減少に転じている。

▶そのため、労働人口に直結する年少人口の増加や他地域への流出抑止などにつながる取組を推進し、人口構造の改善を図る。

2 社会増減

社 会増減をみると、近年における転入者数と転出者数の差は縮小傾向にあるものの、絶えず転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が続いていたところであるが、令和5年（2023）においては転入者数が転出者数を上回り、平成18年（2006）以来の社会増となった。

▶その要因の一つとしては、平成29年度（2017）に策定した「第1期総合戦略」に基づき、「定住促進奨励事業」や「空き家等解消支援奨励事業」、「第3子以降保育料完全無料化」などの町独自の定住促進施

策を実施してきたことが挙げられる。

▶また、令和5年度（2023）からは「保育料の完全無償化」、令和6年度（2024）には「学校給食費の無償化」といった子育て世帯を主とした負担軽減施策を実施するなどしているが、平成29年度以降、主だった定住促進施策を実施できていない。

▶社会増の成果を得ることができたことを踏まえ、本町の地域特性に応じた有効的な施策の検討・実施を図り、全庁的に総力を上げて移住・定住促進施策を昇華させる。

3 自然増減

自 然増減においては、平成2年（1990）以降、死亡数が出生数を上回り、自然減に転じている。近年においては、出生数の減少と死亡者数の増加とが相まって、過去最大ともいべき自然減の加速化が進んでおり、自然増減の傾向が変わるまでには至って

いない現状である。

▶少子化と長寿化、課題は異なるが、出生・子育て支援の充実や介護予防・健康寿命の延伸などに取り組み、住民全体の幸福度・満足度を向上させ、町の持続的な成長・発展につなげる。

4 若年層と高齢者層の人口移動

年 年齢階級別の人口移動の状況をみると、20歳代の人口流出が突出しており、高校・大学等の卒業を期に、進学や就職に伴う若年層の転出が人口減少および人口構造の高齢化に大きな影響を与えていることが明らかである。本町にとっては、20～30歳代の大学卒業、就職、結婚、出産などを契機とした転入増加が望ましいが、賃貸物件等の住環境をはじめ、希望する職業への就業環境などが十分に整っていないことから、Uターンや若年層の流入が促進でき

ていないのが現状と推察される。

▶一方で、60歳代以降の人口は転入超過となっており、その転入元は北九州市からが最も多く、退職後における転居や介護施設等への入所に伴い本町に居住地を移すケースが多いものと考えられる。

▶これらのことから、若年層を中心とした転入増加と転出抑止を図るため、課題やニーズの把握に努め、本町への誇りや愛着の醸成を図るとともに、UIJターンの機運を高める取組を推進する。

5 学力・教育環境

本 町の小中学校・義務教育学校においては、「学力向上プラン」をもとに授業の中で具体的・実践的な取組を展開しているところであるが、全国学力学習状況調査の標準化得点は全国平均を下回る結果となっており、都市部との地域格差が深刻化している。
▶また、ICTを活用した個別最適な学びの実現に向けた取組や教職員の授業改善研修などに取り組み、

一部の学校では改善がみられるものの町全体として十分な成果につながっていない現状である。

▶すべての児童生徒の確実な学力の定着に向け、学校および関係機関等と連携し、学力向上プランの計画的な実施や、教育環境の人的・物理的環境の整備充実を図ることにより、学力向上および都市部との学力・教育の格差是正を図る。

6 デジタル技術の活用

本 町においては、「AIオンデマンドバス（ふく～るバス）」の導入をはじめ、「公式LINE」を活用した施設予約や情報発信、学校連絡など住民サービスの利便性向上と職員の働き方改革を目指し、デジタル技術を活用した庁内・地域内におけるDX化*に取り組んでいる。

▶今後さらに、行政窓口のオンライン化やキャッシュレスの導入など、有用な利便性の高いサービスの導入・提供を目指している。

▶しかしながら、DX化を推進する一方で、高齢者のデジタルに対する苦手意識や操作困難といった問題が生じているほか、職員のデジタル技術活用に関する技能・発想などスキル習得が十分でない現状もある。

▶このことから、誰もが抵抗感なく、「公式LINE」をはじめとしたデジタル技術活用による利便性・効率性を実感できるよう、デジタル基盤の整備・構築を推進していくとともに、高齢者への説明や職員への研修などの機会創出を図る。

* DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を活用して、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変えること。

Vー人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

人 ロビジョンの評価と本町の人口動向の特徴を踏まえ、今後の人口減少に対応していくためには、次の二つの方向性が考えられる。

▶一つは「自然増減対策」として、婚姻・出生率の向上による人口規模の安定と将来的な各年代における人口構成の均等化を図るものである。もう一つは「社会増減対策」として、若年層を中心とした転出の抑制と転入者の増加による人口規模の維持・確保を図る

ものであり、この二つの対策を同時に推進し、人口減少に歯止めをかけることにつなげていくことが極めて重要となる。

▶第3期人口ビジョンにおいては、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、次代へつないでいくための戦略として、今後の取組において目指すべき将来の方向性を以下のとおり位置づけ、総合戦略において具体策を示していく。

1 多様な雇用の場を創出し、経済的基盤の確保と人口流出の抑制を図る

雇 用を創出するためには、「雇用の場」を生み出すことが必要である。

▶商工会等との連携を図り、町内企業等の生産性向上や事業拡大の支援による産業振興を推進するほか、企業誘致による新しい産業・雇用の創出に取り組み、町内就職率を高めるとともに、進学・就職等による町

外流出が加速している若年層の流出抑制につなげる。

▶町の基幹産業である農業や地域固有の上野焼（窯業）等においては、人材育成や経営支援などの強化を行い、地域ブランド化の推進とあわせ、魅力ある地域資源としての発信・活用を図り、販路拡大や産業活性化における支援を行う。

2 「住みたい・住み続けたい」まちとして、新たな人の流れをつくる

短 ・中期的に人口減少を抑制するためには、「社会動態」を増加することが重要である。

▶移住者の受入基盤となる住環境の整備をはじめ、「定住人口」を増やすための住宅支援や子育て支援、教育支援等さまざまな分野における定住支援策の検討・具現化を行う。

▶また、観光促進による「交流人口」や町にゆかりや関りを持つ「関係人口」を増やすための多様かつ特色ある取組を行い、「住みたい・住み続けたい」と思ってもらえるよう、町の魅力を最大限に発信し、人を惹きつける地域づくりを推進する。

3 希望をもって結婚や子どもを生み育てられる環境をつくる

若 い世代が結婚に希望を持ち、子育てを続けていくためには、結婚・子育てに対する充実した行政や地域のサポートが重要である。

▶ 若い世代が安心して子どもを生み育てることができるよう「出会い・結婚・出産・子育て・就業支援」といった、ライフステージに合わせた経済的負担の軽減や切れ目のない相談・支援など、充実したサポート体制を

構築し、子育て支援策を総合的に展開する。

▶ また、「自然動態」において出生率を向上させることは、将来における人口規模の安定と人口構成の均等化を図るうえで必要不可欠であることから、社会ニーズや取り巻く環境の変容に対応できるよう、社会情勢や地域の実情に応じた柔軟な支援の推進を図ることで、安心して子どもを生み育てられる環境を整備する。

4 安全・安心な暮らしを実現する時代に合った地域をつくる

安 心・安全な暮らしを実現するためには、地域住民、関係機関が情報を共有し、互いに協力し、助け合うことが必要である。

▶ 人口減少や少子高齢化が進行するなかにおいて、魅力的かつ持続可能なまちづくりを推進するため、デジタル技術の活用やSDGs*を意識した社会課題の解決などに取り組み、利便性や生活環境の向上を図り、

時代に合った地域づくりを促進する。

▶ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、社会資本の整備を進めるほか、行政・地域住民・関係機関等が連携しながら「支え合い・学び合い・協働する」仕組みを構築し、地域力の強化と安定的な地域社会の実現を目指す。

* SDGs（持続可能な開発目標）：「誰一人取り残さない」という理念のもと、「持続可能な世界を実現する」ことを目指した、17の目標と169のターゲットからなる2030年までに目指すべき世界共通の目標のこと。

Vー人口の将来展望

2. 将来人口推計と将来展望

目

指すべき将来の方向性から、人口に関する推計や分析・調査結果などを考慮し、本町における人口の将来展望を以下のとおり試算する。

1 将来人口推計における仮定値

(1) 合計特殊出生率

▶政府目標である「希望出生率1.8」の実現に向け、令和12年(2030)に合計特殊出生率1.8を達成するものと仮定し、以降において1.8以上を維持することを目標として設定する。

(2) 移動率

▶令和7年(2025)以降は、人口移動が均衡するもの(転入・転出数が同数となり、社会増減なし)と仮定し、将来人口の推計を算定する。

※「移動率」とは、一定期間内に同一地域から出生した人口の割合で、人口の流動性を示す指標のこと。

2 将来人口の推計と目標

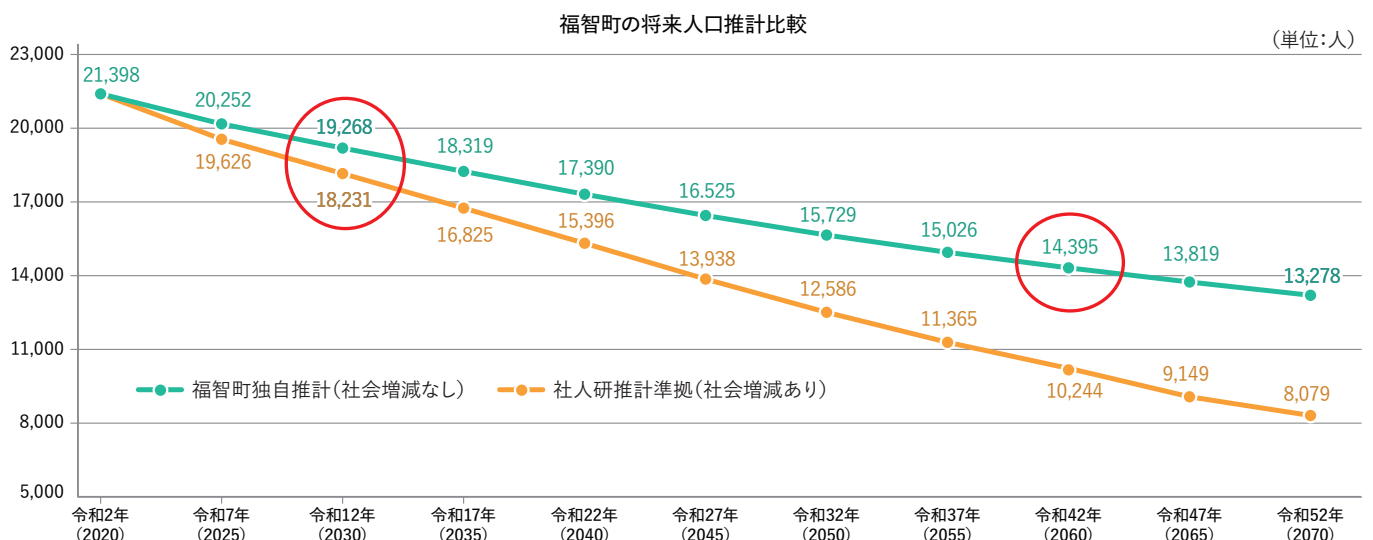
仮

定値を基に算定した将来人口推計のほか、総合戦略における「社会増」に向けた取組を踏まえ、第3期人口ビジョンにおける将来人口の目標は、次のとおりとする。

中期目標	2030年に人口19,300人の維持
長期目標	2060年に人口15,000人の維持

図42 福智町の将来人口推計比較【令和2年(2020)～令和52年(2070)】

推計種別	令和2年(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和32年(2050)	令和37年(2055)	令和42年(2060)	令和47年(2065)	令和52年(2070)
社人研推計準拠(社会増減あり)	21,398	19,626	18,231	16,825	15,396	13,938	12,586	11,365	10,244	9,149	8,079
福智町独自推計(社会増減なし)	21,398	20,252	19,268	18,319	17,390	16,525	15,729	15,026	14,395	13,819	13,278

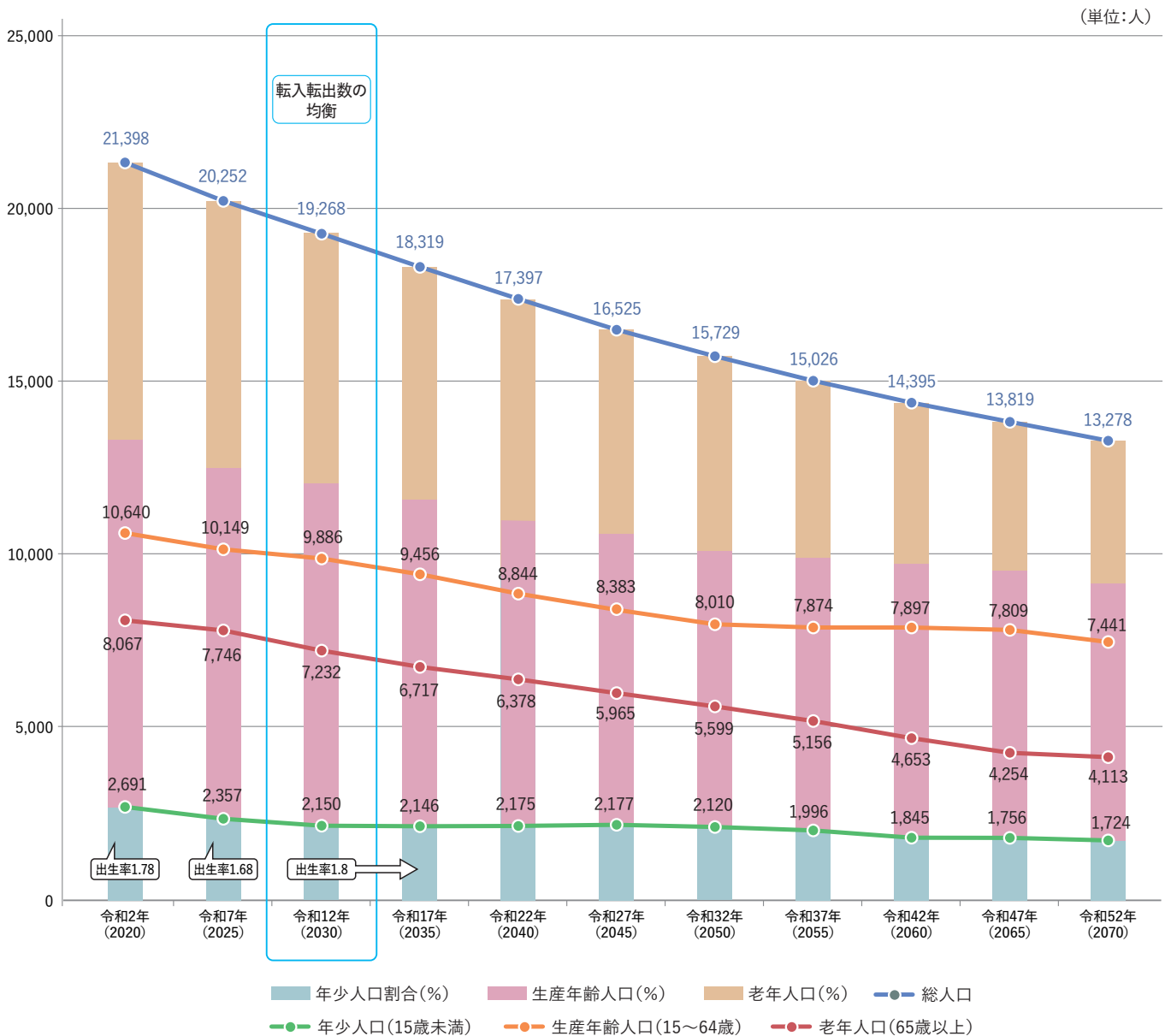


資料: 福智町独自推計値、社人研人口推計値

図43 福智町における年齢3区分別人口の独自推計【令和2年(2020)～令和52年(2070)】

区分	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
総人口	21,398	20,252	19,268	18,319	17,397	16,525	15,729	15,026	14,395	13,819	13,278
年少人口(15歳未満)	2,691	2,357	2,150	2,146	2,175	2,177	2,120	1,996	1,845	1,756	1,724
生産年齢人口(15～64歳)	10,640	10,149	9,886	9,456	8,844	8,383	8,010	7,874	7,897	7,809	7,441
老年人口(65歳以上)	8,067	7,746	7,232	6,717	6,378	5,965	5,599	5,156	4,653	4,254	4,113

福智町における年齢3区分別人口の独自推計



資料: 福智町独自推計値

Vー人口の将来展望 2. 将来人口推計と将来展望

図44 福智町の将来女性人口推計比較【令和2年(2020)～令和52年(2070)】

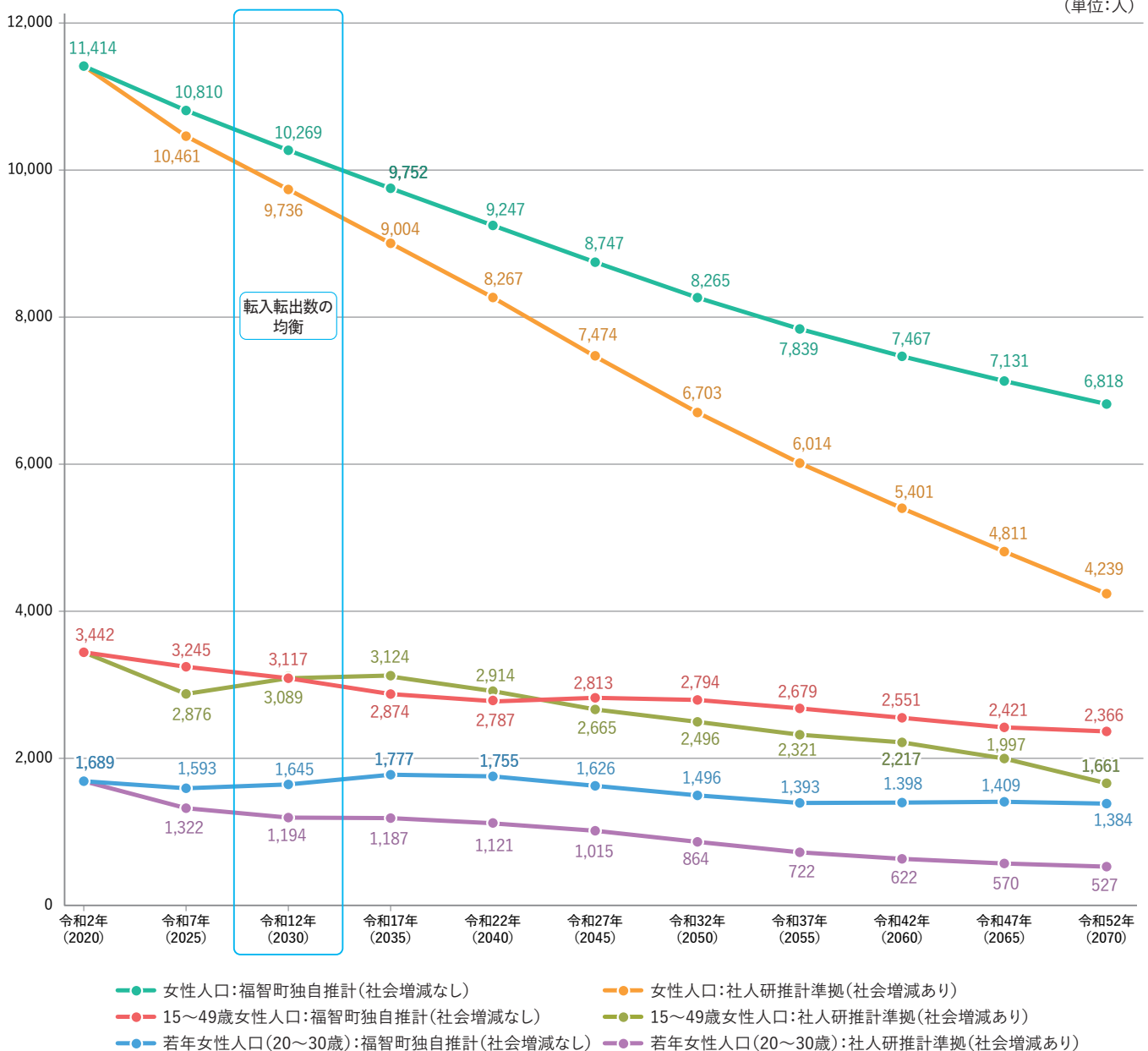
推計区分	区分	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
社人研推計 (社会増減あり)	合計特殊出生率		1.52	1.56	1.60	1.61	1.61	1.62	1.62	1.62	1.62	1.62
	女性人口	11,414	10,461	9,736	9,004	8,267	7,474	6,703	6,014	5,401	4,811	4,239
	15～49歳女性人口	3,442	2,876	3,117	3,124	2,914	2,665	2,496	2,321	2,217	1,997	1,661
	若年女性人口(20～39歳)	1,689	1,322	1,194	1,187	1,121	1,015	864	722	622	570	527
町独自推計 (社会増減なし)	合計特殊出生率		1.68	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
	年間出生数(目安)		156	159	148	144	145	144	138	132	125	122
	女性人口	11,414	10,810	10,269	9,752	9,247	8,747	8,265	7,839	7,467	7,131	6,818
	15～49歳女性人口	3,442	3,245	3,089	2,874	2,787	2,813	2,794	2,679	2,551	2,421	2,366
	若年女性人口(20～39歳)	1,689	1,593	1,645	1,777	1,755	1,626	1,496	1,393	1,398	1,409	1,384

※「15～49歳女性人口」は、合計特殊出生率の算定基礎となる年齢区分。

※「若年女性人口(20～39歳)」は、この年齢層の女性が30年間で半減する場合に「消滅可能性自治体」と定義される指標となる年齢区分。

福智町の将来女性人口推計比較

(単位:人)



資料: 福智町独自推計値、社人研人口推計値